

韓國朝鮮文化研究

第 13 号

研究論文(1)	
李光洙と「翻訳」	
——『김동원의 설움』(一九二三)を中心に——	
波田野 節子	(1)
研究室記録	
研究論文(2)	
現代朝鮮語の〈n挿入〉に関する一考察	
——發生論と機能論——	
辻野 裕紀	(42)
変化に開かれた持続性	
——韓国農村住民の産業化経験と家族の再生産——	
本田 洋	(78)
捷解新語初刊本のテキスト分析	
福井 玲	(120)
編集後記	(121)

研究紀要

東京大学大学院人文社会系研究科韓國朝鮮文化研究室

2014

東京大学 韓国朝鮮文化研究 第13号 抜刷 (2014年 3 月)

捷解新語初刊本のテキスト分析

福 井 玲

捷解新語初刊本のテキスト分析*

福 井 玲

1 はじめに

本稿の目的は『捷解新語』を1つのテキストとして見た場合にどのような特徴が見られるかを明らかにすることである。いうまでもなく『捷解新語』は朝鮮で17世紀に作られた日本語教科書であり、その後何度か改修されて長きにわたって訳科倭学の科試のために用いられていた。そして、日本語による本文とその発音を示すハングルによる音注、本文に対応する朝鮮語の対訳文ともに、当時のそれぞれの言語の貴重な資料となるものであり、言語研究の立場から数多くの研究が行われてきた¹。また、本書の内容に関しては、著者である康遇聖（1581～?）の倭学訓導としての経験と、朝鮮通信使として三度にわたって来日した際のできごとが反映されている点から、本書の成立時期をめぐって、言語研究者のみならず歴史研究者の立場からもさまざまな考察がなされている²。さらに、本書には初刊本（1676）、第一次改修本（1748）、第二次改修本の重刊本（1782）、および文釋（1796）があって、改修の内容についても研究がされてきた。また、テキストの内容については、個々の場面がどのような場面であるのかを、主に『増正交隣志』に基づいて比定する研究も行われてきた³。このように決して少なくない研究の蓄積があるが、言語学的研究について言えば、従来の研究は、日本語、朝鮮語の音韻、文法、語彙に関する個別のテーマに関する研究に偏るきらいがあったのではないと思われる。これに対して、本稿では、初刊本について、全体を1つのテキストとしてどのように読み込んでいくことができるか、そしてその際にどのような問題点があるかについて論じていくことにしたい。

筆者がこのような立場で接近する理由は、何よりも、『捷解新語』が1つの読み物として、非常に面白く「読める」ものであるということである。例えば前半部分のクライマックスをなすのは、朝鮮側と日本側の間で、貿易品である木綿をめぐる、はてしもなく続く交渉の押し問答であるが、そのやりとりの生々しさもさることながら、その背景に当時の社会情勢が織り込まれている点も興味深い。また、それ以外でも全編にわたって、基本は朝鮮と日本との外交通商交渉を儀礼的な枠組みに沿って描いていきながらも、随所にそれを逸脱して、個人的、非公式的な話題へと発展していく点も興味深い。その意味で、『捷解新語』のいくつかの版のうちで最も面白いのは初刊本である。日本語の古さも重要であり、また、重刊本では、個人的、非公式的で、およそ非教科書的な部分は削除されてしまっているからである。

もっとも、そうは言っても『捷解新語』は1篇の語学教科書である。語学教科書であれば、全体が小説のように1つの物語になっている必要はない。例えば『交隣須知』のように短文の

* 本稿は2010年12月4日に朝鮮語史研究会において行った発表の一部を補完、修正したものである。その場でご意見をくださった方々に感謝する。あわせて、筆者が二度にわたって東大で行った捷解新語講義の授業に際して議論に参加してくれた学生諸君にも感謝したい。

¹ 代表的な例として、日本語については森田（1957）、浜田（1970, 1983）、安田（1990）など、韓国語については鄭光（1993, 2002）、鄭丞恵（2003）、辻（1997）、李太永（1997）などがある。

² 森田（1955, 1957）、大友（1957）、中村（1961, 1969）、鄭光（1993, 2002）、鄭丞恵（2003）など。

³ 趙南徳（1994）、鄭丞恵（2003）など。

寄せ集めであってもいい。しかし、それに比べれば『捷解新語』は全体がほぼ対話文でできており、それぞれの対話の場面が、背景となる大きな枠の中で、個々のできごとの時間的順序に従って書かれているので、その意味で物語性をもっているといえる。ただし、『捷解新語』は、場面ごとの登場人物はほぼ特定できても、「主人公」が特定しにくいということも否定できないので、その点ではさまざまな場面の寄せ集めのようにも見える。しかし、それはほぼすべて時間的順序にしたがっており、また主人公についても見方によっては設定できなくはないということを次節以下で述べる。

なお、このように物語性をもったテキストとして『捷解新語』を見ていくためには、当然、それをどう読み解いたかが問題となる。そこで筆者がどう読んだかを明示するために、本稿では、初刊本に基づいて、全編を日本語の現代語に訳し、かつ、シナリオのように個々の場面に関する状況説明を加えたものを付録として掲載した。初刊本『捷解新語』をどう読み解くかという試みは、例えば浜田敦氏による「釋文」もその1つと言える⁴。これは重刊本に対する『捷解新語文釋』にならって、浜田氏が初刊本に対して独自に作った「釋文」であるが、基本的にひらがなで書かれている本文を漢字仮名交じり文にすることにより、解釈の一端が示されることになる。しかし、それだけでは、個々の文がどういう意味なのか、またどういう場面なのか不明の場合も少なくない。この付録は現代語訳をシナリオ的な形式で示すことにより、それらを明らかにしようとしたものである。

2 テキストとしての性格

捷解新語について、末尾の付録的な部分を除いて全体を1つのテキストとして見たときにどのような特徴が見いだせるであろうか。例えば、全体が一貫した物語と見なすことができるのか、それとも個別的な内容の寄せ集めに過ぎないのであろうか。上でも述べたように個々の出来事の時間的順序に従って描かれているという点では、最低限の物語性をもっているといえる。しかしそれらの相互関係は、時間以外の点でも吟味する必要がある。実際には、日本語の教科書という意味では、相互にそれほど密接な関係はないさまざまな場面の寄せ集めであっても構わないとも言えるが、実際にはどうなっているのであろうか。また、また、仮に内容の一貫性が見られるとしても、例えば、全体を通しての「主人公」は設定できるであろうか。本稿はこうした課題に答えながら、捷解新語のテキストとしての性格を明らかにしようとするものである。その際、次の3つの問題意識を軸にして考えてみる。

(1) 内容が首尾一貫しているか。これは、個々の場面相互の関係を把握し、それを総合してテキスト全体が首尾一貫しているかを考察することである。また、そのことと関連して副次的に「主人公」が設定できるのかという問題も扱うことになる。

(2) 内容の現実性・架空性。諸先学によって、捷解新語の内容の多くは実際にあった出来事を背景にしていることが明らかにされている。しかし、その議論はほとんど本書の成立時期と関連付けるものであった。1つの物語として見た場合に、個々の素材は架空のものであってもよいはずであり、また現実の素材をそのまま描くのではなくて、さまざまな形に色付けされていてもよいはずである。本論では捷解新語が現実にあった多くの素材を用いながらも、それら

⁴ 京都大学国文学部国語国文学研究室編(1973)『三本対照 捷解新語 釋文・索引・解題篇』所収。

をどのように組み合わせて1つのテキストにまとめているかを見ていく。

(3) 文体的特徴。上の2つは内容に関わることであるが、もう1つテキストとして重要なことは、それがどのように表現されているか、という文体的特徴である。

以上の観点から以下でテキストの分析を行っていくが、その前にこのテキスト全体の構成に付いて簡単にふれておく。初刊本『捷解新語』は全10巻から成るが、内容は大きく次の4つの部分に分かれる。

巻1～4：釜山の倭館に対馬からの送使が送られ、朝鮮側の役人と、倭館に駐在する日本の代官を交えて、外交、貿易の交渉をする場面。

巻5～8：朝鮮から通信使が送られ、対馬を経て江戸に向かい、將軍と対面し、帰っていく場面。対馬からの行き帰りに対馬守が随行する。

巻9（前半）：巻1～4と同じく、釜山の倭館にて、朝鮮側の訳官と日本側の役人が非公式的な振舞いをする場面。

巻9（後半）、巻10：付録的な部分で、巻9（後半）は日本各道州郡、巻10は書簡集である。

このうち本稿で主に扱うのは、巻1～巻9前半までの対話の場面である。以下では、これをここにあげた3つの部分に分けて、個別に検討する。

なお、初刊本のテキストの形式は、1つの対話が終わるごとに段落を改めるようになっているが、改修本では、それに加えて1つ1つの対話に朝鮮側の発話を示す「主」と、日本側の発話を示す「客」という表示がなされ、さらに場面ごとにその内容を示す節目が欄外に表示されている。初刊本には、本来、主客の表示と場面ごとの節目はつけられておらず、誰の発話か、そしてそれがどういう場面なのかは、改修本以降のそれらの表示を参考にすることができるが、改修本はしばしばそれらの表示が混乱していることがあり⁵、さらに重刊本ではそのように混乱している箇所は削除されていることも多いので、初刊本自体の話の流れに即して新たに考えなければならない。本稿の付録はそうにして筆者自身が整理したものである。

2.1 巻1～4

まず、場面の設定とその転換が問題となる個所を最初に検討し、次にこの前半部の全体を通して場面の相互関係を見ていくことにする。

2.1.1 場面の転換についての問題点

巻2：7bより始まる「饌品器皿論難」（場面4）とそれに続く部分はどこで場面が転換するのか分かりにくい。日本側が料理の品数が足りないことに文句をつけ、宿舎の設備に注文を付けたあとで、12aの「じきにみて申（す）ことがおおけれども／このあいだいちえんこちえわ御ざらんほどに／きやうさんにきよくもなし／はらがたちまるする」⁶から始まる部分は、改

⁵ すでに安田章による『改修捷解新語』解題（1987）でも指摘されている。このことは改修本の編者がはたして初刊本の場面、話者について原著者の意図をどの程度理解していたかについて疑問をいだかせることにもつながる。

⁶ 本稿における日本語転写は、本文のひらがたと音注を参照して、次のような原則を立てて示す。まず、清濁は音注に基づいて決められる場合はそれにしたがう、そうでない場合は清音で表記する。か

修本では、「封進物看品」という節目が付けられ、その直前とは別の場面として扱われているかのごとくで、重刊本では削除されている。しかし、初刊本の話の流れからすれば、「直に会って申すことが多い」というのは、食事や設備で文句をつけることを指すと解釈できる。そのような苦情を言う機会さえないので腹が立つというわけである。この部分が重要なのは、同じ場面のすぐあとの対話で、「こちわいちばんつくそぎちやほどに」とあり、先に来ていた一番特送使が冷遇されていることを示すと解釈できるからである。これは次に述べる「送使が重なる」ことと関連がある。

2.1.2 場面の相互関係

まず、冒頭の部分は、日本側から「判事」と呼ばれる、朝鮮の通訳官が倭館⁷を訪ねてきて、代官に面会を申しこむ場面である。この判事は、代官への自己紹介において、今回の任務が「初めて」で「不慣れ」であることを告げ、そのことを考慮してよろしく頼みたい旨のお願いをしている。この初めてで不慣れなことには、通訳という職務を考えれば、言葉の問題が大きな比重を占めるものと考えることができる。この頼みに対して、代官は言葉を褒めた上で、朝鮮側からの頼みは「針尖」であるが、日本側から頼むことは「山」のようであると応答する。これは単なる外交辞令ではなく、巻4で描かれる「公木入給」の交渉における日本側の過大な要求を先取りして予告しているとも見られる。ともあれ、引き続いてこの判事は、自分の不慣れさを送使たちはどう受け取るかについて心配する。送使とは、この次の場面で、対馬からやって来る二番特送使としてやってくる使節たちのことである。これに対して代官は、一人でも十分に職務を果たせると褒めるが、あまりに心配するので、送使のところまでお供することを約束する。

さて、倭館に二番特送使を乗せた船団が到着する。この判事は、船の種類と送使の名前を確認するなどの業務を行うが、夜になって日本側から勧められて、酒を飲み、その席で、「私の言葉をほめてくださるのでうれしくはありますが、御本心とは思いません。少しは通じますか?」と自分の日本語の能力を気にしている。これは明らかに、最初に代官のところにやってきたときの心配に対応している。また、このあとこの訳官は東萊、釜山浦を忙しく往来するが、茶礼後の場面で「短い一日のうちに東萊、釜山浦に行ってきた、代官の部屋で話し合いをします」となどと述べているところから、同じ人物なのではないかとも想像できる。

ところで、趙南徳(1994)は、捷解新語の重刊本に基づいて、各場面の発話者と場面設定を明らかにしようとした労作であるが、それによれば、ここまでの場面で、最初に倭館にやってくる訳官は「出使官」、次の送使を迎える場面は「問情官」、茶礼以降は訓導あるいは訓導別差とまちまちになっている。しかし、ここまでの朝鮮側の訳官の発話の流れを追っていくと、テキスト上では同じ人物であるかのごとく書かれているのである。趙南徳(1994)の研究は主として『増正交隣志』に基づいており、その重要性は言うまでもないのであるが、捷解新語での訳官の発言内容を見ていくと必ずしもそのような設定にはなっていないのではないと思われる。

な字体は「ゑ」はすべて「え」で表記する。「御」は、「ご」と読むのを基本とし、「おん、お、ぎょ」と読む場合は括弧内に注記する。「申」の送り仮名も括弧内に示す。なお、引用箇所は張(丁)数のあとにa(表)、b(裏)を付けて示す。

⁷ この倭館は、草梁に移る以前の旧倭館(田代(2002)によれば豆毛浦にあったという)を想定していると考えられる。捷解新語が刊行されるのは1676年であるが、原稿はそれ以前にできていたと考えられ、その一方倭館が草梁に移ったのは1675年だからである(巻末の年表参照)。

る。

ここで、捷解新語における「主人公」の問題を考えてみたい。全体を通して見ると、日本側から「判事」とよばれる朝鮮の訳官が、倭館においても、また後半の通信使の日本訪問においても常に登場するので、事実上の主人公と言ってよい。この判事の果たす役割については、現実には趙南徳(1994)の分析のように、さまざま役割分担が行われていたに違いない。しかし、テキストに即して言えば上で述べたようにそうはなっていない。これに関連して作者の康遇聖自身の生涯も参考になる。彼は訳科倭学に登第後、釜山で倭学訓導を務め、恐らく倭館に関わるさまざまな仕事に従事したはずである。また彼はその後通信使に随行して三度の日本訪問を行っているのであるから、捷解新語に描かれた「判事」の仕事は、康遇聖自身が生涯を通して行ってきた仕事が投影されていると言っても過言ではないであろう。そのような意味で、たとえばある一定の時間空間での現実としてはその通りでなくても、これから倭学の訳官になろうという人が生涯において経験しうる職務の総体として見るならば、仮想的な判事という一人の主人公を通してそれが描かれていると言ってもいいのではなかろうか。

但し、公正を期すために付け加えておくと、巻1～4において、朝鮮側の訳官が交替していることが窺われる箇所が1か所だけ見られる。それは、巻4の冒頭の「銅鐵看品」の場面で、お互いに「初めて」と挨拶を交わす場面が登場する

客：けうわかんぼくについて / はしめて御（おん）めにかか（っ）てめでたうこそ御ざれ
主：おしらる やうに / はしめに御たいめんつかまつりめでたうこそ御ざれ

「客」は送使なので、もしこの「主」が前から登場している訳官であれば、茶礼や下船宴などですすでに対面しているはずである。したがって、前に述べた一人の主人公というはあくまでも仮想的なものに過ぎないことになる。

さて、主人公の問題からは離れて、この倭館での交渉を描いた前半部分に関して、内容の一貫性を見る意味で、重要なテーマとなる1つの興味深い問題を見てみよう。それは「中戻り船（中帰船）⁸」の問題で、これがこの前半部分の背景となっている。

巻1で倭館に到着した船は「二番特送使」であるが⁹、巻2に入って「こちわいちばんつくそぎぢゃほどに」（2：14a）と、急に一番特送使が登場するようになる。これは巻1に「ぜんだのなかもどりふねのびんに」（1：8a）とあり、さらに巻4に「いちばんつくそぎのなかもどりふねいっそう」（4：7b）とあるところから、「一番特送使」から「中戻り船」が送られ、送使たちはまだ倭館に残っていたことが分かる。また巻4の「公木入給」における長い押し問答の中で、朝鮮側が「そさわかさなり（送使は重なり）」（4：24a）とあることも符合する。対馬側が貿易量を増やすために、一旦到着した船の一部に貿易品を積んで、送使を残したまま対馬に送って、積荷をおろして再び倭館に入港させていたのが中戻り船であり、巻1～4はその背景のもとで一貫した話の展開になっていると言える。

なお、この急に一番特送使が登場する場面は、前節でもとりあげたように、彼らが食事や設備など接待にもともと不満をもっていたと考えられるが、これも朝鮮側からすれば「送使が重

⁸ これについては、中村（1969）、田代（1981, 2002）など参照。

⁹ なお、二番特送使に正官以下送使たちが乗っており、それが一番特送船とは別になっていたということは、1637年の「兼帯の制」以前の状態を反映している。しかし改修本、重刊改修本でも「二番特送船」の話はそのままになっており、この段階では明らかに架空の話という設定になる。

なる」のでやむをえないことなのである。さらに、なぜそもそも本書で最初に登場する送使が「二番特送使」なのかということについても、そうすることによって一番特送使と重なっているという状況を描き出すことができるために意図的にそう設定されていると考えることができる。このように見ていくと細部に至るまで、巻1～4は一貫した話の運びになっている。

2.2 巻5～8

2.2.1 場面と対話者の設定に関する問題点

巻5～8で場面、あるいは対話者の設定に関してもっとも問題になるのは、巻5の末尾である。ここは、日本に着いた通信使に対して、対馬守が、通信使に仕える若い者たちの服装がみつともないので布地を提供して衣服を作るようにと勧める場面である。ここで、巻5:22aの「いかうやすいことなれども / てんせんのかふうが……」で始まる対馬守の発話に対して、初刊本では発話者が交替しつつ対話が進行していくのであるが、改修本では、なぜかこの部分以下がすべて「客」の発話となり、発話の切れ目さえなくなって混乱をきたしている。また例によって重刊本はこの場面全体が削除されてしまっている。したがって、ここはもっぱら初刊本に基づいて主客を決めていくことになるが、さいわい話の筋は明快なので、そう困難なことではない。

この後半部でもう1つ問題となるのは、巻8の末尾で、対馬から朝鮮に帰る通信使たちを対馬守が見送る場面である。ここはそもそも対話であるかどうか自体が問題となる部分なのであとの第3節で取り上げることにする。

2.2.2 場面の相互関係

巻5から8にかけての通信使の日本訪問に関する部分では、多くの素材が実際に通信使の記録に見えることから、成立時期とのからみで多くの議論が重ねられてきたので、内容を一々紹介することは省略する。大きなテーマとなっているのは、各地で日本側の接待をどのように受けるかに関する交渉であり、それが判事たちの重要な職務になっていた。また、ここでは、通信使の世話をしてお供をする対馬守が大きな役割を果たしている点が前半との大きな違いである。しかしここでも判事たちが主人公であるのは前半と同様である。また、場面相互の関連を通してみる内容の一貫性についても、前半部分よりも一層明らかになっていて、例えば、巻8の冒頭で、通信使の接待する日本側の奉行から、通信使が江戸で残っていた雑物をお金に換えて渡そうとするのを朝鮮側が拒否する場面があるが、そのときのお金は、巻8の終わり近く、通信使一行が対馬に着いた時点で、それを随行して苦勞した対馬守の伴のものに渡すようにと、再び言及されることなど、場面相互の関連が明瞭になっている。

なお、巻1～4の前半と巻5～8の後半では、もともと舞台が違うので共通点、あるいは相互の関係は多くないが、それでも一例だけあげておくと、対馬守と長老が共に言及される場面があることは共通点としてあげられる。巻3に「ちやうらうわやうだいがひとにすぐれ」(3:11b)と、長老に関する話とともに対馬守が若いのに才覚があることが言及される。また巻7に「しんすよしだえ御(おん)とまりのとき / たいしゆとしよちやうらう(昭長老)がみまいにて」(7:7)と、対馬守と長老がともに言及される。なお、「昭長老」という個人名が出ることについて、大友(1957)はこれを1636年に対馬に渡り朝鮮通信使に同行した「東福南昌院 業陰玄召東堂」とするが、テキストとして見た場合、問題となるのは捷解新語で唯一ここだけ個人名が出るというということである。一般的には捷解新語は固有名詞、日時などに関しては

非常に匿名性が高い。これはテキストとして架空性の表れととることもできるが、ここで一か所だけ個人名が登場するのは奇妙ではある。しかし、「召」長老ではなく、「昭」長老としているのは、その名前にヒントを得ながらも、架空性、匿名性を考慮して意図的に変えたという可能性も考えられる。

2.3 巻9

第9巻の前半は、「與代官相約振舞」と「和語謙讃」という2つの場面から成り、前者は、判事と代官の間で順番に酒肴の振舞いをするもの、後者は判事と代官の間での日本語学習に関する話である。森田(1957)で明らかにされているように、巻9は巻1～4と関係が深く、巻5～8がその間に割って入ったような構成になっている。このような構成になった理由としては、もともと巻1～4と巻9、10が先に成立していて、そのあとで巻5～8を入れたためとも考えられるが、それならば、巻9の後半以降の付録的な部分はおくとして、巻9の前半部のあとに、巻5～8を入れてもよいはずである。

どのような経緯でという問題は別にして、結果的に現在我々が見る初刊本の構成を見るときに、巻1～4と巻5～8は舞台は異なるがいずれも公式の場面であるのに対し、巻9の「與代官相約振舞」は、「このごろわくわんちうもとぜんに御ざるほどに / わらいのたねにも / まわしふるまいおしたいとおもうがいかが御ざるか」(9:1a)とあるように、私的な接待の場であるという違いがある。また、そのせいで、やり取りもユーモラスで、男色を連想させるような、およそ公式の場ではありえない内容も登場する。いわば、それまでの公式行事に疲れた判事と代官が、ほっとして休憩をとっているような場面になっている。これに続く「和語謙讃」は判事の日本語学習に関する内容であるが、ここでもやり取りは非常にユーモラスなものである。おそらく、こうした性質からして、その前の公的な行事とは一線を画して一番最後に置かれたのであろう。

なお、この2つの場面のあとに巻9末尾の「日本各道州郡」と巻10の書簡集が続く。これらは日本語学習のための材料であり、その直前の「和語謙讃」はそのための導入部になっていると見ることもできる。

3 テキストの文体的特徴

上でも述べたように捷解新語は基本的に対話文からなっている。巻9の末尾の「日本各道州郡」と巻10の書簡を除けば、すべて対話文からなっている——はずである。しかし、詳細に見ると、厳密には純粋な対話文とは言えない表現が、あまり目立たない形で、忍び込んでいる¹⁰。これはことに巻5から8にかけて著しい。こうした、純粋の対話文らしからぬ表現にもいくつかの種類があるが、いくつか例を上げてみよう。

- a つしまのかみのつかいすなわちまい(っ)て / たいしゅ 申(す)ところわ … (5: 19b)

¹⁰ すでに趙南徳(1994:147-148)に、いくつかの表現について、「少なくともこの3つの言語相通例は、…(中略)…捷解新語を読んで覚える人を対象とした場面説明としか見られない」(筆者訳)という説明がある。筆者もこれには同意するが、初刊本はさらに多くの例がそうになっていると考える必要がある。

- b さんしを申(し)うけてのあいさつなり / 申(し)ても申してもめでたき御(おん)ことわ(6:1a)
- c つかいおよびておしらるところわ … (7:3a)
- d しんすよしだえ御(おん)とまりのとき / たいしゅとしよちやうらうがみまいにて / しんすえ申(し)やうわ … (7:9a)
- e しんすたしられてみ(っ)かぢのところがえ / まかないぶぎやうしゅよりわざとひと おくいて申(す)わ … (8:1a)
- f しんすおうさかえつかしらるに / つしまのかみ申さるわ … (8:9a)
- g あいのしまのしゅくしよえ / たいしゅみまいにおぢや(っ)て / しんすえ申(す)わ … (8:12a)

例えばdの文は、太守と昭長老が信使に会いに来る場面での発話であるが、この二人のことを信使に告げて、彼らの発言内容を通訳するのに、信使が現在吉田に泊まっていることを、信使本人に説明する必要はまったくない。「しんすよしだえ御(おん)とまりのとき」は作者の読者に対する説明としか理解のしようがない。さらに、「みまいにて」も、その場においては不必要な表現である。同様にa, c, e, f, にも、読者に対する説明と考えた方がよい表現が含まれている。

巻8末尾初刊本と改修本の比較

初刊本

- 1: ふねにめさしらるとあって / たつのときにはんすしゅおつしまのかみところえや(っ)て / いまこそふねにのりまるするほどに / はまばたでいとまごいこそ申すれとやらしられたらば(行末: 改行不明)
- (1':) つしまのかみはや(よ)おくりのためにふねおたいたと申(す)
- 2: ふねおのりうけてしんすのふねよりさきおしいだすに / しんすよりよびかけておしらるわ / なんほうはるばるおくりや(っ)てもころさしわとうぜんちやほどに / ただこれて御(おん)もどらしられてよう御ざろうとおしられたれば / たいしゅ申(す)わせめてはんみちも御(お)とも申(し)まるせうお / しんすよりしきりにとめさしらるゆえ / たいしゅふねおおしよせて / たがいにやぐらのうえてておあげて / こんどのぎわ申(し)ても申(し)ても / めでたい御(おん)れいみにあまり / しんすのいほどわのぼしまるせんでこそ御ざれ / 御(お)とかいめでたうなされませ
- 3: こんどわ御さいはんおも(っ)て / かれこれしびえいしうて / たがいのいとまごいめでたうこそ御ざれ / たいしゅのこんど御くらうのやうすわてうていえも / くわしうこそ申(し)いれまるせう

改修本

- 主: ふねに御(お)のりなさると御ざって / たつのときはんすしゅおつしまのかみところえや(っ)て / ただいまふねにのりまるするほどに / はまばたでいとまごい申(し)ませうというてやらしられたらば
- 客: つしまのかみもはやおくりのためにふねおたいたし
- 客: ふねおのりうけしんすのふねよりさきにおしいだすに / しんすよりよびかえておおせらるわ / なにぶんはるばるおくりおおてもころさしわとうぜんて御ざるほどに / ただこれより御(お)かえりなされてよう御ざろうとおおせられましたれば
- 客: たいしゅ申されまするわせめてはんみちも御(お)とも申(し)ませうお / しんすよりしきりに御(お)とめなさるゆえ / たいしゅふねおおしよせて / たがいにやぐらのうえてておあげて / こんどのぎわ申(し)ても申(し)てもつくされませぬ / めでたい御(お)れいみにありますれども / しんすのいほど申(し)つくされませぬ / ただ御とかいめでたうなされませい
- 主: こんどわ御さいはんおも(っ)て / かれこれしゅびよくあいすめて / 御(お)たがいのいとまごいめでたうこそ御ざります / たいしゅのこんど御くらうのしたいわてうていにも / くわしう申(し)あぐるて御ざります

bの文は、これらとは異なる。宴席における三使を迎えての日本側の最初の発言であり、これは実際に口上としてその場で発言された対話文であると解釈することもできるが、「～なり」という表現は、三使に対するにはぞんざいで唐突な印象を受ける。この文体は、韓国の古典文学において、最初の出だしの文で「～이라」といってこの作品のジャンルを表現する様式を思い起こさせる。そうだとすれば、これも対話文ではなく読者に対する説明ということになる。実際、bが現れるのは第6巻の冒頭であり、「～なり」に対する対訳文は「～이라」である。

さて、巻5から8には上のような闖入者が紛れ込んでいるが、このような表現様式が頂点に達するのが巻8の末尾の部分で、ここは全体が作者から読者への説明文に對話文が部分的に挿入されたものに近くなっている。従ってここでは「主」、「客」の区分があまり有効ではない。改修本は、主客の交替にも関わらず文が続いており、また重刊本ではそれらの部分が削除されている。改修本はある程度初刊本を生かしながら、主客の区分をしようとしたため混乱をきたし、重刊改修本はその混乱を整理するためにその部分を削除する必要があったのかもしれない(参考のため、「主」の発話を実線の下線、「客」の発話を波線の下線で示し、発話と説明文の境界的な部分を点線の下線で示す)。

最後の段落が信使の発話であることは明らかであるが、その前の部分は、誰が誰に語っているのか説明することができない。また、中ほどの部分は、説明文に発話が引用されているが、太守の発話内容とそれに続く部分がいっしょになって、説明文と引用文の区別自体ができなくなってしまっている。ともあれこの場面は捷解新語全体の中でも文体的に非常に特異である。

この他に、関連する現象としては、初刊本と改修本以降とで、段落の区切りが異なる場合がある。例えば次のような場合、初刊本では、判事の直接の語りと通訳しての発話を、一段落のものとして区切らないで扱っている。

巻7：13a 初刊本と改修本の比較

(初刊本)

えどよりの御(お)つかいが/これまで
てこそ御ざる (改段落)
こちとうらしられ/つかい申(す)わ
うえさまおしらるところわ/かいしやう
はるばるの……

(改修本)

客：えどよりししやが/これまでまいり
まして御ざる
主：これえとうらっしやれい
客：御(お)ししやが申されますわ
こうぎよりおおせいたされます
ところわ/かいりくはるばるの……

但し常にこうなっているわけではなく、初刊本でも、1つの文の中でさえ対話開始の前提となる説明と、対話の内容の間で段落を改めている場合がある(巻8：9a)。

しんすおうさかえつかしらるに(改段落)

つしまのかみ申さるるわ……

4 本文解釈上の注意点

捷解新語の本文を理解する上で、例えば格助詞の用法が朝鮮語式になっている場合があることなどに気を付ける必要があるが、その他、今回気付いた範囲で典型的な現象をいくつか紹介

しておく。

・「も」:「でも」と訳すと意味が通じることが多い。

はしめても御ざり (初めてでもござり) (1: 3a)

しよけいにいちじもちがえは (書契に一字でも違えば) (1: 17a)

ここわいちども御 (おん) めにかかったほどに (ここは一度でもお目にかかったほどに)
(2: 14b)

おかえあがらしられていちにちも御 (おん) くつるぎなされて (陸へ上がらしられて一日でも御くつるぎなされて) (5: 17b)

・「と申 (し)」:「～と言ひ、～と言ひ (ともに)」のように列挙する用法として用いられる場合がある。対訳文では「-며 ... (-며)」が対応する。

ごねんおいれられこれまで御 (お) ついかいと申 (し) / またもくろくおみれば / さてさて
かずかずのちんみ / かれこれ御いんぎんななされよう / 御 (お) れいにあまるやうすでご
そ御ざれ … (7: 3a)

きのうわ御 (お) しろにて御じぎと申 (し) / まんじ御 (おん) こたいのやうす… (7:
21a)

・「(～する) やうに」:「(～し) 次第に」の意味で用いられていることがある。

ふうしんのへんれいわ / きやうよりかがいてくるやうにしまるせうが… (3: 22b)

わたくしわこしらいて / くださるやうにもどりまるせうが… (3: 24b)

・「ことわ」: 長い文の中に、対応する述語なしに現れることがあり、そのままでは理解が難しい場合がある。場合によっては「～ことには」と訳せることもあるが常にそうとは限らない。

と (ん) ねぎのひやくしやうも / かんになるまいことわ / おいりのぞうもついるに / お
とこわおいねうぶわいただき / ひにひにいれこうもくも / うまうしにおうせて / いちにち
あいおおきふつかあいおおき / かようほどに / ひとでもうまうしでも / なにとしてたまり
まるせうか… (4: 24a)

5 捷解新語の成立時期との関わり

これについては森田 (1955, 1957), 大友 (1957), 中村 (1961, 1969), 鄭光 (1993, 2002), 鄭丞恵 (2003) など諸先学による多くの先行研究があるのであまり詳しくはふれないが、1つだけ指摘しておきたい。それは素材となっている出来事の年代と、表現に関する年代は区別して考える必要があるのではないかということである。素材の多くは、康遇聖の3回目の通信使行への随行 (1636年) の頃までのことと考えられ、それ以降に倭館に起こった重要なこと、例えば、兼帯の制、「館主」の登場、公木の代わりの公作米のこと、等がほとんど現れない。そ

れに対して、例えば中村（1969：409）で問題とされたような「封進」/「進上」といった表現の問題は、本書刊行の直前でも字句の修正で対応可能である。こうした細かな表現に関わることを考慮すれば、最終的には本書の成立が、実際に刊行された1676年まで引き上げられることにもなりうるが、これでは、素材となっていることが主にいつ頃のことか、ということに関する我々の興味を半減させてしまうことになる。筆者は、素材となっている事柄は主に1636年ごろまでで、本書の大枠は決まっていたが、細部については、刊行当時に実情に合わせて修正することが可能であったと考えることを提案したい。

6 終わりに

本稿では初刊本『捷解新語』を、単なる語学学習のためにさまざまな対話の場面を集めたものではなく、全体がほぼ首尾一貫した流れをもって書かれている1つのテキストとみなしうることを示した。また、主人公については、具体的な一個人として特定することはできないが、これから倭学の訳官になろうという人が生涯において経験しうる職務の総体を想定すると、それを行う仮想的な判事という一人の主人公として読むことが可能ではないかという提案を行った。

また、本稿では具体的な話の筋に関して、さらに、それがどのように表現されているかについて、読解するうえで大きな問題となることがらをいくつか扱ったが、より詳細に個々の語句の解釈についていちいち論ずることはしなかった。解釈結果は付録の現代語訳に含まれているので、そちらを参照していただければさいわいである。

参考文献

- 大友信一（1957）『「捷解新語」成立時期私見』『文芸研究』26：56-68. 仙台：日本文芸研究会。
 小倉進平（1964）『増訂補注 朝鮮語学史』刀江書院。
 田代和生（1981）『近世日朝通交貿易史の研究』東京：創文社。
 田代和生（2002）『倭館 鎖国時代の日本人町』文春新書. 東京：文藝春秋社。
 辻星児（1997）『朝鮮語史における「捷解新語」』岡山大学文学部研究叢書16. 岡山大学文学部。
 中村栄孝（1961）『「捷解新語」の成立時・改修および「倭語類解」成立時期について』『朝鮮学報』19：1-23. 朝鮮学会。
 中村栄孝（1969）『日鮮関係史の研究 下』東京：吉川弘文館。（「5『捷解新語』と『倭語類解』」は中村栄孝（1961）の改訂版）
 浜田敦（1970）『朝鮮資料による日本語研究』東京：岩波書店。
 浜田敦（1983）『続朝鮮資料による日本語研究』東京：岩波書店。
 森田武（1955）『「捷解新語」成立の時期について』『国語国文』24：3。
 森田武（1957）『捷解新語解題』『捷解新語国語索引並解題』京都大学国文学会。
 安田章（1990）『外国資料と中世国語』東京：三省堂。
 鄭 光（1993）『倭学書』『国語史 資料と 国語学 の 研究』ソウル：文学과知性社。
 鄭 光（2002）『譯學書研究』ソウル：J&C。
 鄭丞恵（2003）『조선 후기 왜학서 연구』ソウル：太学社。
 趙南徳（1994）『捷解新語の 改修分析』ソウル：書光學術資料社。
 李太永（1997）『譯註 捷解新語』ソウル：太学社。

【影印】

- 京都大学国文学部国語国文学研究室編（1957）『捷解新語』京都大学国文学会。
 京都大学国文学会国語国文学研究室編（1963）『捷解新語文釋』京都大学国文学会。
 京都大学国文学部国語国文学研究室編（1972）『三本対照 捷解新語 本文篇』京都大学国文学会。
 京都大学国文学部国語国文学研究室編（1987）『改修捷解新語』京都大学国文学会。
 弘文閣（1990）『原刊活字本 捷解新語』ソウル：弘文閣。
 서울大学校奎章閣韓國学研究院（2007）『増正交隣志』奎章閣資料叢書 官署志編。

【辞書】

- 『時代別国語大辞典 室町時代編』東京：三省堂。
 『17世紀国語辞典』（1995）ソウル：太学社。

【索引】

（日本語索引）

- 京都大学国文学会（1957）『捷解新語国語索引并解題』京都大学国文学会（浜田敦による）。
 京都大学国文学部国語国文学研究室編（1973）『三本対照 捷解新語 釋文・索引・解題篇』京都大学国文学会。

（韓国語索引）

- 村田寛（2008）「原刊本『捷解新語』の朝鮮語 KWIC 索引―逆順―」『福岡大学研究部論集 A：人文科学編』8-3：1-158。
 村田寛（2009）「原刊本『捷解新語』の朝鮮語 KWIC 索引―正順―」『福岡大学研究部論集 A：人文科学編』9-5：1-132。

倭館と捷解新語にかかわる年表

- 1601 康遇聖、捕虜送還により帰国。
 1607 第一回朝鮮通信使来日。倭館が豆毛浦に設置される。
 1609 己酉約条。康遇聖訳科倭学登第。
 1611 倭館再開後初めての歳遣船が釜山に入港。
 1613- 康遇聖、釜山浦で倭学訓導を五期務める。
 1617 康遇聖、朝鮮通信使として来日（京都まで）。
 1618 捷解新語「編成」（改修本凡例の記録）。
 1624 康遇聖、朝鮮通信使として二度目の来日（江戸まで）。
 1635 柳川一件（対馬宗家と重臣柳川氏との対立、柳川調興・玄方流罪）。
 1636 康遇聖、朝鮮通信使として三度目の来日（江戸まで）。
 1637 兼帯の制実施。館主が常駐。
 1640 倭館の移転要求。
 1646 倭館の大修理の許可。
 1658 倭館の移転交渉の再開。
 1660 換米の制（木綿の不作、公木→公作米）。

- 1667 大火災発生。
- 1675 草梁に新倭館建設。
- 1676 捷解新語刊行。
- 1678 新倭館完成。

付録 捷解新語初刊本 日本語現代語訳

日本語の本文と、それに対応する朝鮮語訳の双方を考慮に入れた上で、著者が表現しようと意図したことを汲んで訳すように心がけた。改修本、重刊改修本の節目はかなり取り入れたが、初刊本には合わない場合もあるので、初刊本に合致するものだけ取り入れてある。また、主客の別なども初刊本の話の流れにそって解釈した結果を示してある。

巻10の書簡は、候文を現代語訳することはせず、表記を現代人にとって読みやすいように直すのみにとどめた。

場所

- 巻1～4 釜山にある倭館（旧倭館）
- 巻5～8 釜山、対馬、藍島、大坂、吉田、三島、江戸
- 巻9 倭館（巻1～4と同じ）

登場人物

- 朝鮮側 訳官たち（日本側から「判事」と呼ばれる）
- 東萊府使（「東萊（と（ん）ねぎ）」と呼ばれる）
- 釜山僉使（「釜山浦（ふさんかい）」と呼ばれる）
- 信使（正使、副使、従事官、まとめて「三使」と呼ばれる）
- 小通詞たち（言及されるのみ）

- 日本側 代官たち（倭館に駐在する）
- 送使たち1（二番特送使の正官、都船主、二船主、封進船主）
- 送使たち2（一番特送使）
- 倭館の門番ないし通詞
- 通信使を迎えるための使者
- 対馬守（「太守」とも呼ばれる）
- 長老（外交僧。「昭長老」とも呼ばれる。言及されるのみ）
- 筑前守（言及されるのみ）
- 賄い奉行たち
- 江戸からの使いの侍二人
- 大阪の留守居の侍二人
- 関白（將軍のこと。「大君」とも呼ばれる。初刊本では言及されるのみ）
- 対馬守の母（言及されるのみ）
- 対馬の腰元たち（言及されるのみ）

場面1 與代官初相接（巻1）

釜山近郊にある倭館。日本からやってくる使節のための宿舎があり、主に貿易を担当する代官たちが常駐している。対馬から倭館に向けて使節がやってくるので、その接待の準備のために朝鮮側の役人が釜山にある倭館に下ってきて、代官に面会を申し入れる。この役人は、日本側からは「判事」とよばれ、通訳官とさまざまな交渉、接待役を兼ねている。

以下、改修本以来の習慣にならって朝鮮側の発言は「主」、日本側の発言は「客」と表示する。

（倭館の入り口で門番または通詞に対して）

主：なにがし、こっちへ来い。そちが代官のところに行って、私が申すとおり「おとといこちらに下って、昨日にも参るべきところを、道中の疲れによって、やっと今門まで参りました。（代官が）内にいらっしゃるなら、参りますとお知らせします」と言って来なさい。

客：御丁寧なお使いでございます。本当にめでたいお下りでございます。内におりますので、判事様たちも同道してください。代官たちも一所におります。

（代官たちのところに案内される）

客：おめでたいことでございます。こちらにお上がりください。まず、楽にお座りください。

主：私はお役目で参りましたが、初めてでもあり、また不慣れな者でして、皆様方が心苦しくお思いになるかと気遣いしますので、万事お世話をお頼みするばかりでございます。

客：辞宜のあいさつではありますが、お言葉の端々が聞きごたえあります。私にお頼みになることは針の先のようなものですが、こちらよりお頼みすることは山のごようございましょうから、ご配慮をお頼みいたします。

主：まず、貴方さまがご丁寧におっしゃられるので、気を楽にいたしました。一方で送使たちはどのようにお思いになるか、心にかかるので、貴方がたが送使たちのところに連れて行ってくださり、万事をとりなして、私たちの初心さが現れないようにお頼み申し上げます。本当に今日は、初めて（お会いするのに）ご懇切にしてくださるのをお頼みして、私が思いますことを遠慮なしに、こう申しますので、どんなに不躰にお思いになられるかを知らながらも、あまりに頼るべきものがなくて申し上げることなので、お許してください。

客：これほど大げさにおっしゃられなくても、貴方は初めてのことで、代官どもがお供してさしあげなければならないことではありますが、貴方が一人でいらっしゃっても、辞宜のあいさつに足りないところはなく、送使たちも対面なされば、奇特に思われることは分かっておりますので、こちらのところをもって添えるところはありそうもないことではございますが、お供いたします。

場面2 送使船問情

対馬からの使節を乗せた二番特送使を迎える場面。どのような船が来たのか、だれが乗っているのか、などを朝鮮側が問いたす。その夜、日本側から酒が振舞われる。翌日、判事たちはこの地域の地方官である東萊府使のところに報告に行き、戻ってくると、日本側から、宿舎についての注文がでる。その後、特送使を迎える「茶礼」の日取りを相談して決める。

客：前回、途中で戻った船から、二番特送使の船が豊崎で日和を待っていると連絡してきたので、今日は渡りそうな雲行きでもあり、風もよく吹いているので、たぶん船が来るでしょ

うから、遠見に聞いてください。

主：それはそれは、そうでございますか。遠見の所に問うには及びません。(船が) 見えたらすぐに釜山浦よりこちらに知らせてくるので、その点は油断しておりません。

(釜山浦より連絡が入る)

主：代官衆へ書簡をもって申し上げることは、ただいま遠見から、奥に日本船が見えると申しますので、多分二番特送使が来るでしょうから、皆様も心得ておいてください。

(到着した船の前で送使たちに会って)

主：この船は何の船ですか。

客：今年の二番特送使です。

主：ほんとうに、思いのほかの強い嵐だったのに、何事もなく渡られて、めでたいことでございます。

客：私たちはおかげさまで無事に参りましたが、船が一艘遅れましたので、心配しております。

主：どの船がどうして遅れましたか。

客：水木船が、帆むしろが悪くて遅れました。

主：今朝、雲が悪かったのですが、昼過ぎから雨も降りそそぎ、風も悪かったので、きっと御苦労をなさって渡って来られたことでしょう。

客：その通りです。日が高いうちに着くはずのところを、風に揺られてやっと今参りました。遅れた船がどこに着いても、今日は夜が更けましたから、明日、聞いてみてください。

主：その船が海の水宗(のなか)を超えて遅れましたか。

客：ほとんど着くところだったのに、悪風に遭って、大きな船に船子も少なく、船の道具も揃っていないで遅れましたので、心配です。

主：今にも来るかもしれませんが、夜が更けて見えませんので、どこに着いたとしても東萊・釜山殿に申し上げて、あちこちに尋ねてみますので、心配なさらないでください。

客：おろそかになさらないで、明日、早々にお尋ねください。

主：そうしますので、安心してください。正官は誰ですか？

客：私は都船主、こちらは二船主、あちらは封進船主です。

主：正官はどこにいらっしゃいますか？

客：正官は船酔いで正体をなくして伏しています。

主：書契をお出しになれば拝見しましょう。

客：そうしようと思いますが、(船の) 深いところに入っていますし、特別なこともありますので、明日ご覧ください。

主：それはそうですが、書契を私たちが直接見て、貴方がたの名前を知って、釜山浦に申し上げて注進しますので、書契を出して下さい。

客：私たちは何々と申します。

主：それではいけません。書契と名前が一字でも違っていれば、どちらのためにもよくないことでしょうから、是非とも出してください。

客：そうしましょう。夜になりましたので、まず、一杯めしあがってください。

主：下戸ですので、勘弁してください。

客：対馬で、貴方は上戸でいらっしゃる聞き及んでおりましたので、遠慮なさらないでくだ

さい。

主：あまりにおっしゃるので、一杯いただきましょう。

客：貴方の言葉は、対馬でも聞き及んだように、よく通じます。めでたく存じます。

主：私の言葉をほめてくださるので、うれしくはありますが、ご本心とは思いません。少しは通じますか？

客：たいへん見事に通じます。

主：お酒はもうおいってください。

客：あまりに、いやとおっしゃいますので、まず取りましょう。

主：私が今釜山浦に申して注進し、明日の朝、東萊に上って、送使のご様子を申し上げてきますので、ごゆるりとくつろいでください。明日の晩には入館してお目にかかりましょう。

客：そうしてください。ご苦労様です。前に申した、遅れた船を念入りによろしく頼みます。

主：またおっしゃられなくてもぬかりないでしょう。

(翌日。東萊に行つて戻ってくる。)

主：東萊から今戻りました。東萊様も、昨日は日和が悪かったので、どれだけ苦労して渡ってこられたかとお思ひになって、お元気かどうか御尋ねです。また、軍官もお送りになったのですが、参りましたか？

客：たった今お会いしました。遠いところにご丁寧に軍官をお送りになってお問いかけになられ、ありがたく存じます。

主：今、正官にお会いに行きますので、(あとで) もう一度お目にかかりましょう。

客：正官に私も人を送りますから、貴方も小通詞をさきにやってみてください。

主：今、人を送ったところ、呼んでいると申します。

客：それなら、先に行ってください。私もあとからそちらに行きましょう。(ところで) 貴方がご覧になっているように、部屋が荒れてむさ苦しくて、一夜をやっと我慢しましたので、大竹十本、菰五六枚ほど、先に入れてください。

主：それは今東萊様に申し上げて、入れるようにしますが、確かに書きつけておいてください。

客：決まりで下されるものを申しているではありません。特別に申して下さいますかと申しております。

主：それなら内密にもらうべきことではないので、私が直接東萊に行つて、丁重に申し上げますが、貴方も明細を書いてお送りなさい。

客：それはそうしましょう。(ところで) 茶礼はいつ頃しましょうか。早くするようにしてください。

主：東萊様がこの間ご病気でしたが、少しよくなりましたので、二三日のうちにするようにしましょう。

(翌日)

主：茶礼は明日行いますので、まえもって準備をしてお出でなさるようにしてください。

客：心得ました。そうしましょう。ただ、正官はもともと病気がちな人でしたが、なぜか着くやいなやまた具合がよくなって、食べ物も食べられず、伏せていますので、お出でにならないかと思ひますので、我らだけで参りましょう。

主：それならば、なぜ(茶礼を)是非明日行うようにとおっしゃったのですか。正官のお加減

も存ぜずに、送使に差し支えないと申して明日に定めたのに、今になって正官のご病氣とおっしゃいますが、正官がいらっしゃるれば、我々の不作法を弁明することができませんので、たとえ正官がご病氣であっても、茶礼は短い間ですので、お出でになって、本当に耐えられないようならば、先にお帰りになっても、我々の迷惑にならないようにしてください。

客：おっしゃられることはその通りですが、正官は昨晚から具合が悪くなったので、貴方にもう一度申し上げる間もなくそうなのでして、これは決して仮病ではなく、正官の体調が耐えられそうならば、お出でになりたいとお思いますが、東萊様がお聞きになっても、仮病とはお考えにならないででしょうか、貴方様の不作法にはなりそうもありません。

主：これは私が個人的に申し上げることだが、貴方がたも考えてごらんください。客人が来てこそ、主人がお会いなさるのではありませんか。

客：そうですが、そこを御骨折りいただいて、このような道理を東萊様に申して、明日是非とも行なうようにしてください。

主：できるだけ申してみますが、東萊様、釜山殿がいらっしゃるでも、ことのほか残念に思いでしょから、どうか夜の間養生なさって、お出で下さるようにしてください。

客：そうしましょう。

場面3 茶礼問答（巻2）

翌日。対馬からの使節を迎える最初の儀礼である茶礼が行われる。その宴席で送使たちが、東萊府使、釜山僉使に会う。送使の代表である正官は病気で出て来られない。

（東萊府使と送使たちが通訳を通して対話する場面。）

主：東萊様がおっしゃるには、（海を）渡る日は折節悪い風にもかかわらず皆無事に渡海なさってめでたいこととおっしゃいます。

客：お気持ちをありがたく存じます。こちらはお陰さまで何事もなく着きました。

主：正官に珍しくお目にかかれると思いましたが、病気で出でになれないとのこと、ことのほか残念です。

客：お気持ちはもっともなことです。年もとって、もともと病のある人でしたが、船に揺られて来ましたからでしょうか、食べるものもまったく食べられず伏せていますので心苦しく思います。

主：誓契を見ましたところ、島中お元気だとのこと、おめでたいことです。

客：その通りです。みな元気にしております。

主：今日はちょうど天気も良く、静かに語る事ができてうれしく思います。

客：そうでございます。正官は島から来る時から、東萊様がひとかどの方であられると聞きまして、いつ頃渡ってお話できるかと思っていましたが、好事魔多しと申すのは、まさにこれです。今日このようにもてなされるのを、行って正官に申し上げたら、お目にかかれなことをとても悲しく思われて、病がもっと重くなるかと思えます。封進の宴を急いでいたしますので、そのときにお目にかかりましょうか。

主：その頃は病がよくなっているでしょうから、お目にかかりましょう。

(茶礼の宴席にて)

主：巡杯は終わりましたが、初めてお目にかかって、あまりに名残惜しいので、もう一回しましょう。

客：私たちはもとと下戸ですが、かたじけなさに飲みすぎましたので、もうおいてください。

主：そうですが、こちらの気持ちですから、この一杯はお取りください。

客：ごねんごろなお気持ちですから、ここで死ぬとしても飲みましょう。この杯を見てください。あまりに恐れ多くてみな飲みました。

場面4 饌品器皿論難

場面と登場人物が交替する(趙南徳(1994)はこの場面を茶礼の翌日の「熟供早飯式」に比定する)。

客：以前は賄いの品がこうではありませんでしたが、今度は食膳の皿までみなきれいで、油菓子と干物と食べ物のみごとに作ってくださり、うれしく存じます。

主：そうおっしゃいますのを本当とは思いません。日本ならこれをもってとても食べごろにこしらえるでしょうが、なぜかここはこしらえができなくてこの通りなのでごめんください。

客：申すべきではないことですが、前規に応じたことなので、判事のみなさま、よく聞いてください。油菓子の積み方が低いし、干物も二種類少なく、卵も一つ足りず、皿も数のうちから1つ減らしているが、忘れてこうなのですか。こちらが知らないと思ってわざとこうしているのですか。

主：こちらもこのようなことをどうして詳しく存じましょうか。ものを知らない者どもがきつと忘れてそうしたのでしょうから、訊いてみて、今すぐ入れるようにしましょう。

客：こちらも日誌を見て申していますが、今後はこのようなことがないようにおっしゃってください。円いござと帳枕と以下のものを催促して早く入れてください。また、広間の薄べりも古くてみな破れているので、それも作り直すようにしてください。

主：おっしゃる通りに東萊に申して催促して送りしましょう。

客：直接お会いして申し上げることが多いですが、最近はいっさいこちらにいらっしゃらず、とてもつまらなくて、腹が立ちます。

主：おっしゃることが間違っていないませんが、短い一日のうちに東萊、釜山浦に行ってきて、代官の部屋で話し合いをしますと、送使から、こちらからは来る、あちらからは来ないと、みな腹を立てるので、身一つを分けることもできず困ります。

客：送使にお会いになるにも、順番にお会いになれば誰が文句をいいますか。こちらは一番特送使ですから、先にお会いになるのが筋ではないですか。

主：ここへは(すでに)一度だけでも(参って)お目にかかりましたので、そうしたのです。

主：明日か明後日、差し支えのない日に封進の看品をしますので、そう心得ておいでください。

客：こちらは差し支えありませんので、明日にでもなさるようになしてください。私も代官に人を遣いますが、貴方もお出でになるとき(代官に)おっしゃってください。

主：代官は知っておられますが、重ねて申し上げておきましょう。

場面5 封進物看品

(送使たちが対馬から持ってきた献上品を朝鮮側に差し上げ、見てもらう場面。釜山僉使との間での通訳を介してのやり取り)

主：釜山殿がおっしゃられるのは、この間お元気でしたか。なにかと用事が多くて、御挨拶にもなかなか伺えなくて、きっとよそよそしく思われるのではないかと気がかかります。

客：とんでもありません。茶礼の日にゆっくりお目にかかって、忘れる間もなく、僉官たちに申しております。

主：聞くところでは正官がよくなったと申しますので、今日はお目にかかろうかと思ひます。

客：薬を飲み、お灸もして今はよくなりました。

主：これからまたお目にかかれるでしょうから、(今日は) ゆっくりとはしません(これにて失礼いたします)。

(封進看品が終わる)

客：看品が無事に終わってめでたく思います。寒い日に長い間座っていらっしゃってどれだけ御苦労なことでしょうか。看品のあとで宴会をなさるとき、日も暮れるでしょうから、急いで支度をしてお出でください。

主：おかげで看品を無事にしまして、こちらもうれしく存じます。私たちは今出ますが、貴方がたも急いで支度をしてください。

場面6 下船宴問答(巻3)

下船宴は、封進の看品と同じ日に行われる(『増正交隣志』に「進上物件看品式 下船宴日兼行」とあり)。

(東萊府使が通訳を介して正官、ついで都船主と対話する)

主：東萊様からおっしゃいますには、渡海なさって久しいけれども互にお目にかかりませんで残念でしたが、こうしてお目にかかるのは貴重なことです。

客：私が先に申し上げるべきところを、このようにお思いくださってありがたく存じます。この前にお目にかかるところでしたが、病気でついにお目にかかることができず、お気持ちに背いたことと存じます。

主：前からお聞きすればご病気とのこと、氣遣いいたしました、どこの具合を悪くなくさいましたか。お顔を見ると今も病気の色がありますので、必ずご養生ください。

客：忘れておりました。病中に珍しい薬をたくさん下さり、おかげでそれを飲みまして、それから胸と腹の痛みが少し止んで、次第に治るように思いましたが、本当によくなったわけではありませんので今も心配です。

主：その薬はちょうどその折にみな使ってしまった、少ししか差し上げられず、気にかかっておりました。

主：都船主も近頃元気でおられますか。この前は初めてお目にかかってうれしい限りでした。

客：おっしゃいますように初めてお目にかかりましたが、たいそう心をこめて御接待くださり、申し上げようもございません。

場面7 始行中（重）盃礼

改修本および重刊本の節目には、「始行中盃礼」とあるが、「中盃礼」は『増正交隣志』では「重杯礼」と呼ばれている（巻3：14）。これは、以下に出てくる「立ち酒盛り（立酌）」に関することで、「旧例宴罷之後、主客各立交椅之前、行二酌是謂重杯礼、只行於正官及船主而押物以下不得与焉」とある。

主：ここから見ますに、杯（に酒）を残していच्छるように見えますが、この杯はみなお飲みください。

客：どうして残しましょうか。もともと飲めないほうですが、これは全部いただきます。

主：酒が良くないので、お勧めしにくいのですが、杯の取り方を見るとたいへんよくお飲みになる酒です。

客：杯の数が過ぎまして、きっと立酌をなさろうと思いますが、御存知のように長い間思いまして、今は少し治りましたが、脚の力がなくて長い間立っていることはできますまいと申し上げます。

主：前例はそうですが、今回、座っても、それを礼とするわけではないので、座ってゆっくりと話しましょう。

客：御心ありがたく存じます。立酌をなさるようでしたら、きっと礼に背くことになると思いますが、座れとおっしゃってください、申し訳ございません。私たちが、これを礼にしましょうか。どうも日本人は肉食のようなもの食いませんからでしょうか、もともと長く立っているできませんで、このように申しましたが、自分勝手に思われるかと、心苦しく存じます。

主：座って礼にかなうのが難しいので、唐風に、杯だけを上げるのを礼にしましょう。

客：たいへん結構でございます。そうしましょう。

主：さきほどは、互いに速くに座りましたので、酒を残されるのが分かりましたけれども、私は下戸ですが客人のために正直に杯ごとに皆いただき、先に酔いましたが、これもまた飲みますから、貴方様も今はこのように皆いただきなされ。

客：どうして残していただきましょうか。顔をご覧ください。飲めとおっしゃる杯ごとにいただきまして、正体を失っておりますが、この杯は御心のようになさってください。

主：長老はお姿が人に勝り、酒も強いだけでなく、文章も上手で、朝廷からも書契をお書きのたびにご覧なさっておほめになります。また、島主様も歳はお若いけれども万事長老に負けないくらい奇特な才覚をお持ちとのこと、私たちもこれを聞いて御目出たいことと存じます。

客：その通りでございます。島中でもそう申しております。時節が昔と変わって、上方でなにかのお話があると思ひまして、聞き合わせ（確認）のために毎年上ります。

主：それはそれは、何度も上方に上り下り、御苦勞なことです。朝廷も誠信にお思ひになるので、何事についてもありきたりのこととお考えにならずに、千年も久しく（先のことを）ご覧になるようになさって、めでたくお思ひになることでしょう。

客：長老と島主はこの国の臣下になりましたので、いろいろなことをどうしておろそかにしましょうか。それなので、長老の寺に朝鮮の御牌を置いて、つねに節句の日ごとに拝礼をします。

主：そんなさるのを、島中（厳原）に往来するときに見て、人ごとにそう語るのを聞いて、朝

延もたいへん感心なさっておいです。

客：酒を同じようにいただいたのに、貴方様のお顔には酒の気がぜんぜんございませんので、酒とご様子が揃っていらっしゃいます。

主：飲めませんが、いつになく今日は貴方がたのために主人らしく振舞って、(酒を)勧めるために来ましたからでしょうか、酒も自分の心に応じてそうなのだと思います。

客：御心ありがたく存じます。私たちも酒を全然飲めませんが、あまりに飲もうとおっしゃるからでしょうか、たいへん酔いまして、やっとのことで正気を保って座っております。

主：日本のよい酒を飲みつけていて、この酒で酔われましょうか。

客：まったくそんなことはございません。たくさん酔いましたので、部屋に戻ることもできないのではないかと思います。このように酒を飲み過ぎて、失礼なことを申しましたかと思ひます。これも酒が申すことなので、そのように思わないでください。

場面8 送使催答書

改修本、重刊改修本では、「送使催答書」という節目が付けられているが、初刊本では、この部分はこの直前の「客」の発話から切れ目なしに続く。

客：私が島から来るときに、長く逗留しないで急いで戻れと島主様がきつく申しつけていらっしやったので、なにとぞお力添えをくださって早く帰島できるように望みます。

主：いらっしやってから長くなって、(逗留の)期限も遠い先ですので、今回逗留されるなら決まった宴会などもみな済まして、ゆっくりとしていらっしやってから帰るようにしてください。

客：このようにありがたいお気持ちなので、重ねて申し上げることもできません。そうですが、一日も早く戻れるようにしてください。

主：それはそういたしますが、まだ公貿易の銅、錫の看品もまだですし、封進の雑物も(京に)お送りしてこそ、京からの返礼の返書が下ってくるでしょうから、自然と遅くならうかと思ひます。そうですが、催促はしてみましよう。

客：封進の返礼は、京で考えて、着き次第にするでしょうが、木綿は束数があるので、私たちが早く戻りますなら、五日の雑物は逗留の間だけ下さるでしょうから、この国にかけける面倒を一つ無くすことになろうと思ひます。

主：我が国は礼が固くて、一度決めた後は変えられませんので、五日の雑物も貴方がたが十日二十日逗留して戻っても、約条に定めた期限まではどうしておろそかにしまししょうか。

客：私たちは準備して下さり次第に戻りますが、まず木綿を入れて下されば、先に行く船で送りましようかと思ひます。

主：それはそのようにしてください。木綿は私が直接見て、たいへん吟味して入れますので代官たちにあまりよるなとおっしゃってください。

客：そのことは判事たちと代官どもが如才なくするでしょう。たまたまゆっくりしまして、あれこれ申しまして、とてもしつこいと思われたかと存じます。

主：おっしゃるように今日は日和も良く、互いにゆっくりとしてこちらもうれしく存じます。

(翌日)

主：昨日は無事に宴会をなさってうれしく思ひます。東萊様、釜山殿から、正官と都船主たち

の御様子が並々ならず皆さん立派な挨拶をなさいますと褒められますので、こちらが聞くにもなおのことうれしく存じます。昨日は酒をたくさん飲んで正体なく（宿舎に）もどりましたので、どうしたのかも覚えていません。

客：それはそうですが、二三日過ぎて銅、錫の看品をしますので、先に代官たちに、準備しておけと言っておいてください。

主：それならば明後日朝早くからし始めますので、なにとぞ看品の座にて争わないようにはおはかりください。

場面9 銅鐵看品（巻4）

日本からの貿易品である銅、鐵を朝鮮側が調べて受け取る場面である。この場面、改修本では「公木入給」になっているが、重刊改修本はより細分化された節目が付けられている。ここでは重刊改修本の節目に従う。

客：今日は看品について初めてお目にかかってうれしく存じます。

主：おっしゃるように、初めて御対面いたしましてうれしく存じます。

主：この看品のとき、前から秤の（量目の）強い弱いの出入りに（関して）、御使者のみならず、ここの係の役人もみな過怠におよぶところは、貴方がたも御存じだけでなく、両国誠信によって公貿易をすることと定まったならば、そのような出入りはあるべきではないので、その経緯をととても不審に存じます。さて、今日はこのような道理を正官も御分別くださって、気分よく済ますことができるようにはおはかりください。

客：おっしゃるところは、判事たちからもいろいろな説明をされて、われらもおろそかには思っておりません。さきほどから代官どもに申し含めて、ずいぶん念を入れて（秤を）よく掛けて渡すように申しつけました。

（銅鐵看品が終了する）

主：公（おおやけ）の仕事ですので、やむを得ず、せわしく申しましたが、御理解くださって、うまく終えられまして、おめでたいことでございます。

客：国のためを思って努力するのはどちらも同じことです。我らも木綿を選んで取りますので同じです。

主：今日は、思いのほか順調に終わって大慶に存じます。

場面10 公木入給停当

朝鮮側からの貿易品である木綿（公課の木綿の意で「公木」とよばれる）の引き渡しに関する打ち合わせを行う場面である。

客：前はそうではなかったのですが、あれこれとおっしゃる通りに無事に済みましたので、めでたいことです。次に気遣うことは木綿の良し悪しについて判事たちと争うことになると思いますのでよく準備してください。

（改修本、重刊改修本では、前の「客」の会話との切れ目なし）

客：このあいだの船が戻るので、（木綿を）送ろうと思いますので、木綿を五十束ほど先に入

れてください。

主：明日、東萊に上って明後日の頃、入れようと思いますが、どういう船が何艘戻りますか。

客：一番特送使の戻り船一艘、(二番特送使の) 第一船の戻り船一艘、代官からの借り船一艘、合わせて三艘です。前もって申し上げておいてください。

主：そうはおっしゃいますが、一度に三艘というのはいかがなものでしょうか。貴方がた(=代官たち)の借り船は後から送ってもよろしいのではと思います。

客：送る荷をこしらえてみて、再度お知らせしましょう。まず、木綿を入れてください。そうしてください。連絡しますので、船が帰るときに、どの船にと、確かに書き付けて送ってください。

主：そうしましょう。

場面11 公木入給

引き続いて、木綿(公木)を実際に日本側に引き渡す場面である。日本側は木綿の質が悪いと難癖をつけるが、朝鮮側は不作によって農民が困窮していることを訴える。

(明後日)

主：木綿を五十束入れましたので、行って、ご覧になってお取りください。

客：この木綿がなぜこのように(質が)悪いのですか。

主：全部回って細かく見て良し悪しをおっしゃってください。

客：ここからちらっと見ても分かります。その中で、一束につき、取れる木綿が十端余り入っていて、残りは一端も取る木綿がありません。このような木綿はどれだけ入れても取ることができませんので早く戻してください。

主：これはこれは、あきれたおっしゃり方です。五十束入れた木綿にすべてけちをつけて、どうしようと思っていらっしゃるのですか。まして近年以来続いて木花のできが悪くて木綿が貴重になったのは、貴方がたも御存じのはずです。とりわけ各地方から、東萊様が時節をも考えず木綿をとてきつく選んでいるなどともっぱら取り沙汰されているときに、そのようにおっしゃって果てしもないことにあきれて、どうもこうも申すことができませんが、貴方がたも時節と木綿の値がいつもより何倍にもなったのを考えて無事に終わられるようにする分別が肝要です。

客：おっしゃるところは全くそうだとすると、この木綿は昔の木綿に(比べて)一束も似ているのがないのが、貴方がたの目にも見えるのに、あきれたなどとおっしゃるのはなんとも不審に思います。貴方がたのおっしゃりかけることと、こちらの言い分と、その違いは天地のごとくで、この分では終えられないでしょうから、この木綿を端ごとに選ぶか、(または)それがいやとお考えなら、(この木綿を)戻して改めて入れてくださるか、早速に決めなければ、飛船の予定に間に合わないの、御努力をお願いします。

主：どんなに時節がらの事情を説明しても、代官様がたもご存じなのに、終始自分勝手なことばかりお思いになることには、そもそも、五十束入れた木綿を半分も取らずに戻せと言うのですか。ただ自分のためだけを思って、ことをそのようになさるのですか。昔の木綿と言ってもこれとそれほど違いがあるわけではあるまい。何卒(さまざまな事情を)思い合わせて、少し不足な点があっても、分別なしにはうまくいかないことは、お互いに時節がらと値段の様子を見合わせることも必要です。こんなに岩に釘を打つようにおっしゃられ

ず、今度はぜひ時節がらを考えて良し悪しをあれこれおっしゃらずに受け取ってください。

客：どんなにおっしゃられても、この木綿を受け取ってもどうにもしょうがなく、代官たちもいろいろ考えるでしょうが、別にしかるべき妙案もないので、せめてこの五十束から一束につき十端ずつより出せば十束分を受け取ることになりますが、判事様方はどうお考えですか。代官どもは貴方がたがあまりに理屈をおっしゃり、またこちらでも急ぎの用があってこう申すのですが、このうえ他の妙案もないので、貴方がた次第です。

主：どうしてこちらの申し上げことはみな無視されて、貴方がたの勝手ばかり先におっしゃるのか。昔から束をほどいてより出したことはなく、ことに前に申したように今ほど各地方で限りなく取り沙汰されているときに、前例にないことを始めて批判を受ければ、係の咎はかまわないとしても、代官たちがこのように思うままにするようならば、誠信の邪魔になると思うが、我々の考えは五十束の束からよって半分ほどお取りになれば、その他は念を入れて明日にでも入れますがいかがですか。

客：貴方がたのご説明を聞くと、どのようにでもしたいのですが、我らも代官の役なので、何とも判断しにくいことです。束からよることにするならば、このように御迷惑なことを申しましょうか。ただただこちらの申すようになされば案に終えられるものと思います。

主：申しても申しても後に戻るような心持ち、本当にあきれたお考えです。互いに言いつ言われつ、日が暮れても公の仕事は進まず、この困惑さ、たとえようがありません。まず、代官たちも他国のことと思わず、つくづくと考えてみてください。送使は重なってこのように難題をふっかけられるので、東萊の百姓も耐えられないことには、五日の雑物を入れるのに、男は背負い、女は頭に戴いて、毎日入れ、木綿も馬牛に負わせて、一日おき二日おきに通うので、人も馬牛もどうして耐えられましょうか。貴方がたも御存じなのに、ひどく難題をおっしゃりかけて、国も続いていかないことには、木綿を端ごとによるとおっしゃるのが、今までなかったことなので我らが咎にあうのはかまわないが、これからのことが、一年二年ではなく、どれだけ続けられるとお思いか。ただ御分別が必要なことなのでよく考えて終えられるようにしてください。

客：そうおっしゃるのが悪くはないですが、こちらも一人二人ではどうすべきか決められませんので、送使たちと相談して、どのようにでもよいようにしますので、まず広間に入れておいてください。

主：前にも広間に置いて何疋も失ったし、また、外において番をする者もいなくてどうしましょうか。

客：今夜だけ下人に番をさせれば、明日には終わります。判事様たちは代官の手前にあるものを今日終わらせようとお考えでしょうけれども、この（交渉の）様子を送使たちに細かく申し含めておかないとならないので、今夜は是非とも番をしてください。万事、思いのままにならず、順調に行かないところは、貴方がたもこちらも同じでございます。

主：こちらもそのことを知らないわけではありませんが、この困り具合を誰に申し上げましょうか。（分かりました）そうしましょう。明日は終えようとおっしゃるので、めでたいことですから、我らも自分たちで番をしてでも夜の明けるのを待ちますので、明日は御助力くださるようお願いするばかりです。

場面12 信使探候船 (巻5)

巻5からは、朝鮮通信使が日本を訪問する場面になる。まず、対馬から通信使の一行を迎えるために使者が釜山に送られ、朝鮮側の役人と会って、出発の日取りを問い合わせ、その後、使節たちのお供をして対馬まで渡る場面である。

主：これは何の船ですか。

客：御使節様のお迎えに参ったお使いの船です。

主：それなら、使者は誰が渡ってきましたか。

客：まず、船にお乗りください。お使いは何某でございます。こちらへお通りください。

主：本当にめでたいことです。天気が良くて幸運です。府中（対馬の厳原）の皆さまもご無事でいらっしゃいますか。

客：その通りです。上下いずれも無事で、対馬守がおっしゃるには、使節様がお渡りになるように聞きましたが、何月何日に都を出発して、いつごろが出船の吉日になるのかと、私も兩人を急にお遣わしになりましたので、貴方がたがこの旨を東萊様におっしゃって早々に注進して、その返事が来次第、私も兩人のうちの一人が飛船で戻りますので、そう心得てください。こうするのは、上方に注進申し上げて、道中の国々へ接待の指図をなさるようになるためなので、おろそかにしないでください。

主：それなら、そのことを知らなくて、お迎えにではあまりに早くいらっしゃったと存じましたが、おっしゃることを聞くと、急がねばならないことですから、普通（の扱い）にはなさらないように東萊に申して、飛脚を立てるようにしましょう。早く書契をお出しください。

（翌日）

主：昨日は東萊より夜が更けてから戻ってまいりましたので、挨拶もできませんでした。東萊様のおっしゃるには、御苦勞なお渡りです。貴方がたの口上の通り、詳しく注進しまして、ほどなく返事がきますので、そう心得てくださいとのこと。また、おっしゃいますには、当然、早々にお目にかかるのが本意ですが、朝廷からの返事が来た後にお目にかかってこそ礼にかないますので、まずは待ちましょう。御不便なところで何かご用でもおありでしたら、お聞かせくださいとのこと。

客：それはそれは、御注進を御丁寧になさったとおっしゃるので、安堵いたします。何日目に返事が来るやら、見当がおありでしょうからおっしゃってください。聞きましょう。

主：昨日、東萊様のおっしゃるには、たいへん頑丈な者二人を夜昼の別なく上京するようにせよと、かたく言い付けになったので、その分では、行き来に九日か十日ぐらいになるでしょうが、また都で返事を準備するのに二日三日かかるなら、遅くても十二三日目には来ようかと皆推量することでございます。そう心得てお待ちください。

（十数日後）

主：その注進の返事参りました。お好みのように、申し分ない書き立て（明細状）も参って、めでとうございます。

客：大慶なことです。今日船を出そうと思いますので、その返書を早く持ってきてください。思いの外、早く来たので、太守（対馬守）もきっとお喜びと存じます。

客：書き立てにも（書いて）あるでしょうが、まず、早く知りたいので、都はいつ頃お発ちになって、こちらにはいつ頃お着きになると申しますか。

主：都は何月何日にお発ちになって、釜山浦には何月何日にお着きになって、御逗留は二十四五日ほどなさって、出船の吉日は来月十二三日に定まったと申します。

（出船の前日）

客：明日は信使が船に乗られる吉日だそうですですが、確かにそうですか。天気の様子は多分追い風がありそうに申すが、朝鮮の皆さんはどう申していますか。我らは今日乗って待つことにしました。

主：その通りです。明日は天気には構わず、吉日なので寅の刻に船にお乗りになって、勘蛮夷（かまに）までいらっしゃって、風を待とうとのことでございます。おっしゃるように朝鮮の船頭たちも明日は日和が良さそうだと申すので、それならば門出にめでたいことと皆お祝いいたします。

客：ならばそちらでも日和が良さそうだと申しますか。本当にそうなってほしいものです。それならば、日本の船頭でたいへん巧みな者十五人を決めておいたので、夜、一番船、二番船、三番船までは三人ずつ、その残りの船には二人ずつ乗せますので、この通りに信使におっしゃり、小通詞におっしゃって連れていくようにしてください。

（翌日。出船の日）

客：今日は雲行きも良く、風もよく吹いているので、早く船を出すようにしてください。

主：こちらの船頭もそう見えていますので、信使からも急がせられ、今船を出します。

場面13 信使到馬嶋

信使たちが対馬に到着する。対馬守からの出迎えの使いの者と挨拶をかわす場面である。

客：対馬守から申しますには、よい天気ここまでお着きになってめでとうございます。船でお疲れでしょうから、不自由ながら陸に上がられて、一日でもおくつろぎなさって、船もお回しになるようにと、御挨拶申し上げます。

主：ここまでのお使い、ありがたく存じます。我らは折しも順風に恵まれて無事に着きまして、喜んでおります。

客：対馬守が迎えに参っております。折しも続けていい天気恵まれ、これまでお渡りになり、何よりめでたく思います。

主：はるばるのお迎え、満足しております。おっしゃるように天気も荒れずにここまで参ったので、今ようやく安堵しました。

客：対馬守の使いがすぐに参って、太守が申しますところは、お伺いしたいところですが、いらっしゃる所も不便ですし、お疲れでもあろうかと、まず御挨拶を申し上げます。

主：御丁寧なお使いでございます。居所も御心配下さってたいへん綺麗ですし、安心してくつろげますので、お気遣いなさらず、一二日も過ぎてからゆっくりとお目にかかりましょう。

場面14 請改小童衣服

対馬守が、朝鮮側の使節に仕える若い者たちの衣装がよくないと言って、自分が用意した布

地（六糸綴）で衣装を作って着せることを提案するが、朝鮮側はなかなか応じない。なおこの部分は重刊本では削除されている。

客：判事様方にどうしても頼みたいことがあって、ここまでいらっしゃるように申したので、ゆっくりとよく聞いてください。

主：おや、何事でございますか。これほど言いくそうにおっしゃいますが、できることならばどうしておろそかにしましょうか。

客：たいへん簡単なことですが、朝鮮の家風では、簡単なことでも難しく考えるので、これによって初めから貴方がたにくさびを打っておきますが、そう心得て信使におっしゃろうというのは、対馬守申すに、信使が上方に逗留するとき、二日、三日の道のりからも見物人が集まって、朝鮮の家風も知らずに、（信使の）お前でお使いになる若い者の衣装がよくなくて、見た目が悪いのですが、ちょうど六糸綴（むりょう）を持っていまして、三使の若い者に上着を作って着せますので、そう心得なさるようによく取りなしてください。そなたたちは日本の家風を前から知っているのだから、私が申すに及ばず、よく取りなして異議ないように機転をきかせてください。

主：おっしゃる道理いちいちごもっともなことです。我らも日本の家風を知っていますので、このようにきつくおっしゃられなくても、どうしておろそかにしましょうか。但し、朝鮮の家風では、人の見た目も脇に置いて、常の行儀を優先させる気質なので、申されることはいろいろ取りなしても、（三使は）御了解なされないのではと氣遣います。まず、参って、太守のおっしゃるとおり懇ろに申してみましよう。

客：そなたたちの答えが、もう臆した様子だ。どうして一方の側だけをお考えになるのですか。他国に見かけが悪ければ、その作法は知らず、我が国の恥ではないか。こちらも少々のことなら、どうしてつまらないものでも拵えて差し上げようとするのか。信使にお伴して行くほどですから、人ごとに褒めてこそこちらの面目も立つのに、もし批判されるときは、苦勞が無になろうかと、この通りです。

（三使の所に行って、太守の頼みを伝え、返事を聞いてくる）

主：太守のおっしゃるとおり、初めから終わりまでの様子を丁寧に三使まで申しましたら、三使のおっしゃるには、心のこもった御心配、満足でございます。しかしながら、朝鮮の作法は端々にそうはできないのですが、（わざわざ）おっしゃいますので、上着を見苦しくないように作りましようが、その六糸綴は余りに似合わないの、それはやめてください。

客：初めからこうなるかと思って、あれほどまでに申しましたが、こうおっしゃることですから、どうしようもないのですが、しかしながら明日は祝っての宴席ですから、信使と対面してもう一度話してみようと思うので、そう心得てください。

場面15 信使與島主語（巻6）

対馬の島主（対馬守）が、使節（三使）のために宴席を設け、もてなしながら語らう場面である。

客：三使をお招きしての挨拶です。申しても申してもめでたきことには、両国安泰に御誠信の道を互いに伝え、今また三使がはるばる御渡海なさって我らの所へお招きして対座いたし

ますこと、つくづく思えば貴くありがたいことと存じますが、三使様はいかがお思いになるやら、まずまずめでたいことです。

主：御丁寧なおっしゃり方です。まことに両国しずかに誠信を遂げて、このようにめでたいことどちらも同じでございます。こちらの苦勞をおっしゃいますが、これはものに例えれば針の先のようなもの、貴方の御苦勞とお骨折りは例えがたいものですが、いつ頃ここを出発しましょうか。上下大勢の中で長々と逗留するのともうかと思しますので、なにとぞ急いで発つようにしてください。

客：ここをお発ちになる吉日は国々の消息を聞いて定めますので、油断はありません。まず今日は祝ってのことですので、終日お遊びになって我らの家づくりも回ってご覧になって、夜にお戻りになるよう望みます。

(宴が終りに近づく)

主：今日のご丁寧なお振舞、終日珍しいお話を伺い、さらに大酒をいただいて、旅の愁いを晴らし、一層めでたく存じます。これでもう帰ります。

客：たいしたものもないところにお留めしますのも恐れ多いことですが、この奥に二階の小園を設けましたので、そちらにいらっしゃってお茶を召し上がって一時おくつろぎなされば、我らの腰元の若い者に踊りをさせてお目にかけたく思います。これも祝ってのことと申します。

主：いろいろにご丁寧な準備をなさって、本当に遠慮申したいのですが、お腰元たちの芸を見せようとおっしゃいますので、これを見るために、遠慮はいたしません。

(宴が終わって)

主：接待の御馳走は並々ならず、お疲れもおありでしょうと思って、戻りたいと存じますが、あまりに心のこもったおもてなしに、留まって、また珍しい家がまえ、景色の良さが気を晴らし、また愛らしい子供たちの踊りのようすと、歌の意味はわからないが囃しと前後して面白さは格別で、そうして酒盛りの面白さに迷って正体をなくし、膳を引かずに立ちますので、不躰に思わないでください。これも酒の気(のせい)でございます。

客：稀な信使の御馳走なら、心中では比べるところもありますが、島のことなので(比類なき接待をすべきという)心中に及ばず、何も珍しいものもないのに、終日いらっしゃって、かえって不行き届きなことかは存じますが、祝ってのことと存じておりましたところ、ご丁寧なお言葉の端々、かえってはずかしく思います。

場面16 離馬島向江戸

対馬を離れて江戸に向かう。最初の到着地は福岡沖の藍島(あいのしま)である。

主：ここからの出船、この月の十五日とのことですが、間違いなくそうですか。それまでの間には吉日がありませんか。一日でも急ぎたいものですが、いかがですか。

客：おっしゃるまでもなく、こちらからも急ぎたいものですが、道中のところどころの(宿所の)用意の時間がないことも考えて、何月のいつ頃対馬をお発ちになるようにと申しまして、今は自分の思い通りにはできませんで、その日は天気にも構わず出船なさることになるでしょうから、そう心得てください。

(出船の前日)

客：明日は雲行きがよいので藍島（あいのしま）まで着かれましようかとめでたく存じます。
夜の明けないうちに、出船なさるようにしてください。

主：ご連絡のように、明日は天気良さそうとこちらの者も申しますので、早々に出船いたします。

(藍島に到着する)

客：折しも良い順風に恵まれてここまでお着きになって大慶に思います。まず門出にこのようにいい日和にあたられて、この先は万事心安かろうとお祝いたします。

場面17 島主請下陸歌

対馬守が信使たちに下船して接待を受けるように勧める場面である。

客：接待の賄いの侍が、お宿をわざわざこしらえて、お上がりになるようにしきりに申しますが、船中でお疲れになっていらっしゃるでしょうから、ただいま（上陸のための）御座船に乘られて、いらっしゃいますようお願いします。

主：賄いの方々からのご丁寧なことでございます。船中でも特別に苦勞もなく、明日は天気がよさそうと申しまして、早朝に出船するならば、陸から乗って準備をすれば、出船も遅くなるので、心のこもったご接待のすべては船でも受ければ、陸に上がったのと同じことですから、貴方がよく心得て接待主にお礼をおっしゃってください。

客：おっしゃる道理はもっともでございますが、そうおっしゃりそうに思いまして、信使に申し上げる前にいろいろと辞退を申し上げたのですが、この賄いの方々の申すには、江戸から、信使のいらっしゃる所に念を入れて宿所ごとに陸にお招きして振舞いもいたすようにとのことなのに、船上のまますぐにお通になったということになれば、江戸に聞こえると我らの不始末になるのは目に見えていると、いろいろ申しますので、たとえ上陸なさるのが御面倒でも、彼らの骨折りを無にするのもどうかと思い、我らも間でこのような違いも申し上げないように申すのは困りますので、お厭でしょうが上陸なさってどちらの側も困らないようにしてください。

主：そうでございますか。それほどまでにお考えなら、どうして御苦勞をおかけしましょうか。今上がりますので、ご安心ください。ただ、明日の出船も楽に行いたいので中官以下は上げないようにするのはどうですか。ともかくそなたにお任せしますので、よいようになさってください。

客：泊まりごとに船から降りる難しさは少しのことです。お降りにならなければ、賄いの方々の迷惑がするのは量り知れませんが、これから先はしきりに（接待を受けるように）申すなら、従われるのが一番です。また、中官以下を上げないようにと、おっしゃるようお願いしても、一人も残らずお招きしたいと申しますので、そう心得ていてください。この先、そのまま通り過ぎるのがよさそうな所は、ご辞退されなくても、対馬守が心得てお知らせいたしましょう。

主：おっしゃる通りのようですから、旅路のことは貴方にお任せしますので、お見合わせになってどちらにも面倒にならないように心得てください。こう申す他に、きっと下人の中で東も西も分からない者どもが、陸に上がって振舞いのときに、すべてに見苦しいことが

あつてはどうかと思いますので、少々のことならば、中官以下は陸に上げるのを止めたいと思いますが、いかがでしょうか。どうあつても貴方のご勝手にしてください。

場面18 筑前主禮候信使（巻7）

通信使一行が筑前で逗留を終えるところで、筑前守から酒肴のもてなしを持った使者が遣わされ、下人に与えるよう勧められるが、信使たちは遠慮する。

客：筑前守より、これまで無事に着かれたとあつて、祝いに下人に遣わすためにと雑餉（もてなしの酒と肴）を持たせて、使者が参ったので、御面倒でも使者にお会いになってご返事をなさる様に申し入れます。

主：さては、そうですか。筑前殿の領地で二泊まりまでたいへんな賄いをなさり、ましてこういうところではとても受けとれそうもないので、太守はどうお考えになるか、この通りに心得て使いをこちらにやってください。

主：使いを呼んでおっしゃるところは、御懇切なこれまでのお使いと言い、また目録を見ればさてさて、数々の珍味、あれこれと御丁寧にしてくださり、お礼に余るほどです。これを受けないのも失礼なことですが、国より二泊りまで大人数の賄い、足りないところもあります。この上は、受け取っても、船も狭いので、受け取ったのと同然ですから、（貴方がた）お使いの方々から心得てお礼を申してください。

客：恐れながら申し上げます。筑前守が申し置いたことは、信使がお通りの節は、なにとぞ御馳走してさしあげるように、かたく申されましたが、田舎のことなので何も珍しいものもございませんのに、このように御丁寧にお考えくださって、太守がお聞きになっても過分と申し、ありがたくお思いになるでしょう。また、これはつまらないものですが、下人のために祝つてのこと申されて、私たちをわざわざお遣わしになったので、これをお取りにならなければ、私の不始末にもなり、御主人様が面目なくお思いでしょうから、どうか受け取ってくださる様に申し上げます。

主：そなたの言い分はいちいち筑前守様の御懇ろな通りでございます。さきに申したように、遠慮をして取らないのではなく、受け取っても、しょうがないので、とにかくこちらにおまかせなさい。そなたの入念なところは、上方へ行つて、筑前守に接待の様子とこの雑餉についてお礼を申すので、そなたの名は何と言いなさるか。覚えておいてお礼のときに申し上げるためです。

客：御主人さまがかたく申しつけましたので、恐れながら申し上げましたが、返す返すも、御懇切なお気持ちですので、困りはしますが、仰せに従います。

場面19 信使接江戸使

江戸に着く前に、三島で江戸からの使いの侍に会つて、あらかじめ挨拶をする場面である。

客：信使が吉田にお泊りのとき、太守と昭長老が伺つて、信使に申すには、江戸から信使の御機嫌を伺いに歴々の侍が二人、三島まで（来て）待っていると申すのですが、明日には三島にお着きになるでしょうから、すぐにお会いにならなければならないことを、心得ておかれますようお知らせいたします。

主：委細心得ています。ところで、会うならば、その応対はどうすべきか。盃を出すようなこともあっていいものやら、そなたが心得て、良いようになされ。

客：こちらからも先に申し上げようかと思いましたが、こうおっしゃられるのはごもっともでございます。（その侍たちに）返事をおっしゃって、ただお立ちなさるのは、いかにも寂しそうですので、ざっとでも肴をもてなされるのが良いと存じます。また、その使いの者たちが信使を敬って（公式の）装束を着て来るならば、信使様も装束をお召しになるのがよいでしょうか。多分装束がよさそうでございます。

主：それならば装束を着ましょう。酒を出すことも係りにおっしゃって聞かせてやってください。

（翌日）

客：江戸からの使者がここまで参っております。

主：こちらにお通りください。

客（主）：使いが申すには、上様おっしゃるところは、海上はるばるの道を無事にお越しとのこと、大慶に存じられて、我ら二人をここまで（遣って）御挨拶を申し上げ、この二三日のうちには江戸にお着きになるでしょうから、御対面の上で詳しく申しましょう、とのことでございます。

主：お二人にここまで御丁寧にお訪ねいただき、ありがたいことです。ほどなく着きましようが、そのときにお礼を申しあげますということを、よくよく心得てしかるべくおっしゃってください。

場面20 入江戸見関白

江戸に入って関白（将軍のこと）に謁見する前に、世話係の奉行たちとの間で行われるやりとりと、謁見後のやりとりのようすが描かれている。

客：関白より、奉行を通して信使へ。何事もなくここまでお着きになってめでたいことです。もっとも、明日にも御対面いたしましうが、はるばるのお使いは並みのことではないので、吉日を選ぶために遅らせようと思ひまして、その間に道中の御苦労もゆるりとお休みになればと存じて、申し上げるのでございます。

主：これはこれは、早々に御丁寧なお尋ね、ありがたき幸せを申し上げようありません。お陰をもって無事に着きましたので、このうへは、いつでも御都合次第になさるようになし上げてください。

（数日後）

主：貴方がたにも初めてお目にかかりましたが、両国誠信の道ですので、心中で親しく（感じられ）めでたいことでございます。上へもしかるべくお礼を申し上げてください。

客：上より、明後日は吉日とのことなので、信使に御対面になることを、直接に参ってお知らせ申し入れよとのことでございます。それで、上下いずれにも御振る舞いになるようで、（みな）残らずお供するようにとおっしゃいますので、この通り申し入れます。

主：それなら、御進物を明日にも済ますのか（または）御対面の日に一度に済ますのがよいでしょうか、貴方がその潮時を考へて御都合のよいように指図してください。また供の者ど

もも皆ではあつかましいでしょうから、残したいと思いますがいかがでしょうか。

客：おっしゃるところを今朝奉行たちと話し合いましたら、御進物も御城へお上がりの日に、先に持たせて並べ立てた後に、信使がいらっしゃるようにすればよさそうだと申しますので、その旨を判事様方にも申しております。

主：それならば、ともかくおっしゃる通りにしましょう。

（関白と対面の翌日）

客：昨日はお城にて御挨拶といい、万事お答えの御様子といい、いかにも御立派になさるところ、皆々褒められるだけでなく、大君もことのほかお喜びで、我らの面目も比類なきことに、めでたく存じます。

客：三奉行が昨日のお礼と申して対馬守をもって申すことは、昨日は対面いたしまして互に言葉を交わし、めでたさは礼に余るほどでございます。

場面21 信使不受金（巻8）

信使が江戸で余った賄いの雑物を置いていくが、日本側はそれを換金して、信使一行のうちの下のものたちに配るように勧める。朝鮮側は、それはお礼として置いてきたものだといって、お金の受け取りを拒否する。

客：信使が出発されてから三日の道のりのところへ、賄い担当の奉行たちがわざわざ人を送って申すには、信使が余った賄いの雑物を置いておかれたとき、いろいろと御辞退いたしました、しきりに置いて行こうとされるので、やむを得ず置いておきましたところ、大君がお聞きになれば我らの不始末になろうかと、あまりに困って、その雑物を小判百枚に取り替えて、差し上げますので、是非とも御異議なく下の者たちにもでも遣わすようになさってください。委細のことは対馬守に申し上げておきます。

主：対馬守におっしゃるところは、賄い奉行たちと長い間苦勞した下人どもに、特別に褒美を与えることはありません。ちょうど雑物の余りがあったので、せめてこれでもとお礼に置いてきたのに、また思いのほか、お金をここまで送るとのこと、貴方はこれを受け取るわけにはいかないというけじめをよく心得られて、奉行たちにねんごろに言って戻すように頼みます。

客：対馬守の申すには、信使様がおっしゃる前に奉行たちからこの様子を申せと言ってきたのに、先にこのようにおっしゃられて申しにくいのですが、奉行たちの言い分では、信使が異議をおっしゃっても、繰り返し繰り返し、お取りにならなければならない仔細を申して、わざわざ三日の道のりを一日で参ったとのこと、私が断ってもどうしても（そのお金を）取って戻ることはないでしょうから、願わくばお取りになって下人にお遣りになるのはいかがですか。さきほどの御言い分を聞いてこう申すことを、きっと気がきかないようにお感じになるでしょうが、奉行たちの言い分も信使様の言い分に劣らないので、こちらの思いますには、主人様のお気持ちの通りにされるのがよさそうに思います。また、我らの力での使いを思い通りに説得することはできませんので、このように申します。

主：太守のおっしゃるところは、是非受け取ってほしいということでしょうが、さきほどから申し上げた道理をよく考えてみてください。江戸に半月も逗留して苦勞した下人にやった

ものを、向こうからどう言っても、受け取れる状況ではないが、対馬守の力でも戻すことができないとおっしゃるなら、せめてそなたが受け取って、苦勞した対馬の者どもに遣ってやりなされ。

場面22 信使還到大坂城

信使一行が江戸からの帰り道、大坂に数日間逗留して振舞いを受けるように、また、再建になった大坂城を見物するように勧められる。その後、海路を藍島経由で対馬まで帰り着く。

客：信使が大坂にお着きになるときに、対馬守が申されるには、大坂の留守居何某何某兩人から、ここで四五日も御逗留されおくつろぎなさってから出船されるように大君から申されてきたとのことで、振舞い（酒と肴）もありそうですので、そう心得られてゆるりとなさいますよう。また大坂の城も立派にこしらえましたので、これも見物なさるようにと、この二人よりお勧め申しますが、これもきっと大君から信使へ（お城を）見させてお慰みになられるようにとの命令があつて、これほどまでに申すものと存じます。

主：こちらが行って暗れやかに見物して戻るのはたやすいが、お供の者どものあれこれの手間を思えば、やめてもよさそうに思うが、但し、そのような事情がおありでしたらそなたにお任せします。

（大坂から海路で筑前の藍島の宿に到着する）

客：藍島の宿へ太守が挨拶にいらっしゃって信使に申すには、これはこれは、三使様の御果報によって上り下りに波の荒い海路を一日も悪い風に遭われずに、大勢の中で何事もなくここまでお着きになって、めでたさがお礼に余るほどですが、また明日の日和が雲行きもよいと申しますので、何より大慶に存じます。

主：おっしゃるように無事にここまで着いたのは、対馬に着いたも同然で、喜んでいところへ、また明日の雲行きがいいとおっしゃるので、確かにそうならば、いよいよめでたいこととございます。まことにはるばるの海路をここまで参ったのは、こちらのことはおいて、太守の果報が強くてのことと、こちらから内々にお礼を申そうと思つていところに、こちらの気持ちが届いたのやら、このようにおっしゃいますので、どちらの果報にしても公儀の仕事が終わってここまで着いたことは言葉では尽くしがたい祝い事でございます。

（対馬に到着する）

客：昨日は順調にお着きになってめでたいことで、早々に参つて御見舞申し上げるのが本意ですが、私の疲れを思えば、どちらの側も同じですから、客の相手をなさるのが、かえつてお難しいかと思われて、延期しますので、ごめん下さいまして、せいぜい心安くくつろがれたのちに祝いの宴をいたしたいとお頼みいたします。またこれは珍しくもないものですが進上いたします。

主：おっしゃるように、上下大勢の中で無事にここまで着いて、めでたさは互いに同然で喜びの通りでございます。本当に太守が道すがらところどころで御苦勞なされた様子は語り尽くすことのできないことです。特別にお礼をすることもできないので、江戸の奉行たちから送られたお金を貴方のお供たちに引き出物にしますので、決して遠慮なさらないでください。前から申したように、こちらは受け取れない道理ですので、そう心得てください。

また海上遠路を引きまわしてここまで無事に着いた上は、残ることもなく、この二三日中に
出船しますので、そう心得てください。

客：昨日にも参ってお目にかかる所でしたが、お疲れなさったかと、御挨拶ばかり申し
ましたが、いろいろ御丁寧におっしゃられ、ことに奉行たちから参ったものを下さるとの
こと、ありがたさに受け取りたいところではありますが、私的なものではないので、どう
しても従うことはできません。また二三日のうちに出船とおっしゃいますが、そうはでき
ないことには、荒い海を渡らせた船の釘とくさびを直すなら、これにも二三日はかかりま
しょう。また、はるばるお供してここまで参っためでたい祝い振舞いもお受けにならずに
御渡海なさるならば、何か気にかかることでもおありのように家中の者も存じますから、
ここまでの御懇ろさが無になるかと存じますので、ともかく出船の日は主人に任せて、ま
ずまずゆるりとおくつろぎなさるのが本望でございます。

場面23 島主請信使饗宴

いよいよ信使一行が朝鮮に帰る日が決まり、対馬守が暇乞いの振舞いをする。その際、母の
ために朝鮮の音楽を聞かせてくれるように頼む。出船の日は対馬守も船を出して見送りをし、
たがいに船のやぐらの上で別れのあいさつをする。

客：御出船の日はこの十五日が吉日でして、明後日お暇乞いの振舞いをいたしますので、お知
らせします。それについて、歳とった母がおりますが、朝鮮の楽を壁越しながら聞きたい
と望んでおりますので、楽をいたす者たちを残らず連れて来られるようにお頼みします。

主：それは、出船の日が定まってめでたいことでございます。お振舞いのところはなるべく遠
慮したいと存じましたが、貴方もはるばる御苦勞なさって、祝わなくてはならないように
前からおっしゃるので、ともかく御納得の行く通りにしましょう。それから、楽の者はな
ぜ常にお呼びになってお聞かせにならないのですか。その日はおっしゃるにも及ばず皆連
れて参じましょう。

客：今日はちょうど天気もよく、まことに遠路に公儀のことを終えて、三使をお招きして、お
暇乞いのようす、めでたさは格別ですが、そうは言っても、今日においては名残が多いこ
と、申し上げようもございませんので、今日は御ゆるりとお慰みになってお祝いください。
あの珍しい囃しも母が聞かれて、とても珍しがって喜んでいと申しますので、これを
もって両国安泰の陰徳かと、ありがたく存じます。

主：これはこれは御丁寧な宴席でございます。まことにおっしゃいますように両国誠信のゆえ
に、珍しいところを見物するだけでなく、このような接待を受けて、海上の憂いも晴らし、
一層めでたく存じ、酒にももう酔いましたので、帰りたいものです。

(出発の日)

主：船にお乗りになるとのことで、辰の刻に判事様方を対馬守のところへやって、今船に乗り
ますので、浜端で暇乞いをいたしますと申しますと、対馬守はもう見送りのために船を出
したと申します。

客：船に乗って信使の船よりも先に漕ぎ出しますと、信使から呼びかけておっしゃるには、ど
んなに遠くまでお見送りになってもお気持ちは同じことですから、ただここでお戻りにな

られてもよいでしょうとおっしゃいますと、太守が申すには、せめて道のりの半分までお供したいところを、信使からしきりにお止めになるので、太守が船を寄せて、互いにやぐらの上で手をあげて（申しますには）、今度のことは申しても申してもめでたいお礼、身に余り、心底のほどを言いつくすことができません。御渡海めでたくなさいませ。

主：この度はお取り計らいくださり、こちらもそちらも首尾よく終わって、互いの暇乞いをするのもめでたいことでございます。太守の今度の御苦勞のようすは朝廷にも詳しく申し入れましょう。

場面24 與代官相約振舞（巻9）

場面が代わって、倭館での朝鮮側と日本側との日常的なやりとりの中の一コマが描かれる。代官が判事に、順番に酒肴の振舞いをする場面である。なお、改修本では、振舞の翌日の判事の長い発話の途中で、「振舞時請若衆踊」という節目が付けられているが、明らかに同じ発話の途中なので、ここではそこで分けることはしなかった。

客：このごろは館中も退屈ですので、笑いの種にでも、順番に（酒肴の）振舞いをしたいと思いますが、いかがですか。

主：それはそれは、大変結構です。こちらから先に申そうと思っていたのに、お話する順番が遅くなりましたが、こうおっしゃられて、我らの心中が互いに伝わったかと、なおめでたいことです。

客：そうおっしゃられるのはありがたいですが、とにかく我らが言い出したことなので、明日から我々がしますから、貴方がたもそのように心得てください。

（振舞いの翌日）

主：昨日はあり合わせの振舞いとおっしゃるのを真に受けましたが、思いの外の御馳走と言い、ことに大酒に正体をなくし、立つことも忘れて長くお邪魔して不躰にいたしましたかと夜もすがら悔みました。さぞ皆可笑しいと思われたでしょうか。これも日本のお歌に迷ったことです。こちらからも返礼をしようと存じますが、朝鮮の料理なので、貴方がたの気に入らないかと疑いますが、ただ慰みのためにやろうと思いますので、明日にでも差し支えなければ不調法（なものでも）持たせましょう。貴方がたもお心得ください。その中でも、歌を歌われた若い者たちの御都合が一番大事です。万一、こう申すのにやきもちをやく方もいらっしゃるかと、いかにも恐れ多いのですが、ただこちらは、愛らしい姿とお歌を聞いて、拝もうとするばかりでございますので、お疑いのないように、御配慮をお願いします。

客：昨日はあまりのさびしさに、粗末な振舞いでしたが、それぞれゆっくりしみじみとお話をして、（振舞った）主人の喜びは格別で、主人らしく酒を飲み過ごして、どのようにして戻られたのかもはっきりと知らずに、内々にこちらから申すべきところを、これも酒のせいで遅れましたが、また直にいらっしゃってご丁寧なお礼、かえって恥ずかしい次第ですが、また返礼と名付けて何をなさろうとお考えですか。当然御遠慮すべきことですが、朝鮮のかっちん（餅）と細やかな肴の珍味を思い出せば、礼儀も何も申しませんので、こう申す上は貴方次第にしてください。たとえ私や他の誰かが都合が悪くても、ご振舞いに反することはないでしょう。ただ、心にかかるのは、若い者たちの都合を一番におっしゃ

いますが、これが一段と難しい御所望です。昨夜はこちらも酒に酔って覚えていないが、あの若い者たちに夜もすがらことのほかの痴話をされたと聞きました。これは一つの疵とは思いますが、両国の境でお役目を負った者が、広く裁かなければ後の聞こえがよくないので、こちらに任せてください。但し、(これはわざと)嫌味に申すことだが、この若い者たちは、懷具合が何より大事なので、珍しい引き出物を準備するのが肝心と思うので、そう心得てください。こう申すのは同士打ちみたいだが、館中も退屈なので、このような笑いの種を申さなくては何を慰みにしましょうか。決して真に受けないでください。

場面25 和語謙讃

前の場面と同じく倭館にて朝鮮側の訳官が日本語学習について代官たちと交わす会話である。

主：以前にも私たちはこちらに参って、貴方がたの御指南を得て、少し言葉ができるようになりましたが、常々使わなくて、年を経るごとにこうなので、心中で申したいことも、申すことができなくて、存じていても道理にはずれるめぐりあわせの恥ずかしさは大層に存じます。皆さまもさぞ不躰者と蔑みなさるのを思い出せば気がかりにもなりますが、力も思うに任せず、恥を知らない者になっておりますので、どうか皆さま我らの様子を御分別なさって万事御指導をお頼みします。

客：貴方のお言葉の端々が一段とやわらかく、また御挨拶の言葉の様子が本当に日本らしくて皆々感心しておりますところへ、また、話のわけとしてこうおっしゃることと推量いたしました。恥は知らないふりをなさって、日に日にこちらにお出でになってお話しをなされば、ほどなくお思いの通りになるでしょうことは目に見えておりますので、こう申すことを無用にしないでください。

主：ご懇切なお勧め、何よりありがたく、お礼も身に余ることです。このうえは恥を取り置いて毎日参りますが、お笑いの種にでもお思いになって、皆さま方も私たちの言い間違いがあっても一層お許しを頼みます。

客：貴方の歳も若く見え、言葉の端々も良くて、皆さんのような方々が五六人もいればと、皆願うのは両国のためと申すことです。なにとぞ心を尽くして稽古してください。

主：そうおっしゃいますので、ありがたく存じます。私たちも日本語を、人ごとに習い易いと言うのを真に受けましたが、どんなにしても暗闇に道を進むように、習うほど後ずさりするようで、貴方様の日本語をお使いになるのを聞けば、聞きとれなくても神妙に思います。このうらやましさを例えようもございませんが、きっとお習いになる秘密の口伝でもおありでしょうから、どうか教えてください。

客：本当にそなたは面白い人だ。化かす道具もなくて人を化かす人だ。

主：なぜこんなにからかうのですか。本当に私も日本語を稽古し始めてもはや十年あまりにもなりますが、実にこれぐらいならばと思うことが少しもなく、常々これを悔むばかりの私を、貴方の言い方では、(私の)日本語を比べようもないほど褒めるが、きっとからかっているのだと思っても、腹も立てられず、たいへん可笑しいことです。

客：そなたが日本語を習い始めてやっと五六年にもならないのに、そんなに気短に思わないように。

(日本各道州郡)

日本八箇道の内六十六州に分け、まず五畿内は、山城に所領が八郡で、大和には十五郡で、河内には十五郡で、和泉には三郡で、(摂)津国は十三郡で、東海道は、伊賀は四郡で、伊勢は十五郡、志摩は二郡、尾張は八郡、三河は八郡、遠江は十四郡、駿河は七郡、甲斐国は四郡、伊豆国は三郡、相模は八郡、武蔵は二十一郡、安房国は四郡、上総は十一郡、下総は十二郡、常陸は十一郡、東山道には、近江国は十三郡、美濃国十八郡、飛騨国は四郡、信濃は十郡、上野は十四郡、下野は九郡、奥州は五十四郡、出羽国は十二郡、北陸道には、若狭は三郡、越前には十二郡、加賀は四郡、能登国は四郡、越中は四郡、越後は七郡、佐渡国は三郡、山陰道には、丹波国は六郡、丹後国は五郡、但馬は八郡、因幡は七郡、伯耆は六郡、出雲は十郡、石見は六郡、隠岐国は四郡、山陽道には、播磨は十四郡、美作は七郡、備前国は十一郡、備中は九郡、備後は十四郡、安芸国は八郡、周防国は六郡、長門は六郡、南海道には、紀伊国は七郡、淡路は二郡、阿波国は九郡、讃岐は十一郡、伊予国は十四郡、土佐国は七郡、西海道には、筑前は十五郡、筑後は十郡、豊前には八郡、豊後には八郡、肥前国は十一郡、肥後は十四郡、日向は五郡、大隅は八郡、薩摩は十四郡、壱岐島は二郡、対馬は二郡。この二つの島は、六十六州の外かな。

(初相接状)

主：一書啓上せしめ候。拙者のこと、昨晩下釜仕り候。御左右のため早々書状もって申し入るべき候ところ、手前取り紛れ候て、延引に及び候。いずれも参上もって申し承るべく候條、恐恐謹んで申し。

客：御状かたじけなく拝見申し候。貴老の御事、御無事に御下向の由、めでたく存じ奉り候。もともと、これよりこそ御見舞のため申し入るべき候ところに、却って御報にまかりなり、本意をそむきに候。とかく御入館のきざみ、万々御意得べく候。恐惶不具。

(入館後先通状)

主：一筆啓せしめ候。我らの儀、昨晩着釜仕り、唯今御代官の方へ参り居申し候。後刻伺候いたすべく候條、御案内のためかくの如くに候。

客：尊書拝見。御手前のこと、遠路の御大儀察し奉り候。この方は内まかりあり候間、御出でなされ候は、御面上もって申し承るべく候。

(講定茶禮状)

主：わざと申し入れ候。明後日茶禮仕り候ように、あい定め申し候間、御僉官衆へ御心得なされ候て下さるべく候。はたまた茶禮の翌日より五日までは早飯にて御ざ候條、これまた御心得なさるべく候。恐恐謹んで申し。

客：貴札によって明後日茶禮なされ候由、あい心得申し候。御僉官中へ御伝筆申し聞かせ候茶禮の儀、延引に及び申し候間、明後日はいよいよ仕るように頼み上げ奉り候。

(茶禮後賀状)

主：昨日は茶禮あい済み、めでたく存ずることに候。もともと、参をもつて御礼申し入るべき候えども、今朝より気合悪しく候ゆえ、その儀なく候。

客：御懇札かたじけなく拝見、来示の如く、昨日の茶禮、貴様の御取り持ちに無事にあい済み

一入大慶に存じ奉り候。しかれば、御気色の由、随分御養生なさるべく候。

(茶禮後禮物状)

客：一筆啓達せしめ候。これしき些少に御ざ候えども、今度まかり渡りの祝いまでに目録をもって進覧いたし候。御笑留においてはかたじけなくべく候。東萊、釜山浦へもしかるべきように仰せ上げられ候て下さるべく候。

主：貴翰拝見、殊に御渡海の祝いとして御目録の通り拝受仕り、かたじけなく千万浅からず候。この方よりこそ御無音まかりすぎ候ところ、御意掛けられの段、却って迷惑に存じ候。東萊、釜山浦へも即ちあい届け申すべく候。いずれも参をもって御礼万々申し入るべく候條、多筆にあたわず候。

(封進宴論定状)

客：先刻書状をもって申し入れ候。あい達し申し候や。この中より申し入れ候ように、封進宴席この五三日中仕り候ように、東萊、釜山浦へ御相談なさるべく候。御報に御意得申したく候。

主：二三日は手前指し合い御ざ候て、御見舞申さず遺憾のところ、今朝より兩度の御状つぶさに拝見、封進宴席の儀あい心得申し候。東萊、釜山浦御兩所へ御相談申し候て、返事申し入るべく候。

(封進宴停當後通報状)

主：昨朝仰せ聞かされ候封進宴席の儀、東萊、釜山浦へ申し入れ候ところ、東萊の御気分しかしか良う御ざなく候えども、一兩日御養生なされ候て仕り候ようにあい定め申し候間、左様に御心得なされ候て、その方の日柄も御覧なされ。重ねて仰せ聞かさるべく候。

客：切々の御状頂戴いたし候。宴席の儀、やがてなさるべく候由、一段よう御ざ候。この方日柄明後十二日よう御ざ候間。いよいよその日仕り候ように随分御肝煎れなさるべく候。

(宴享日封進物件為先看品事状)

主：夜前、天気悪しう御ざ候間、氣遣い申し候ところ、思いの外今朝の晴天、大慶に存じ候。しかれば東萊御下りの先、まず封進物を取るように釜山浦御入館なさるべく候間、御代官衆へ仰せ付けられ候て、封進物早々出だし仕られ候ようになさるべく候。

(封進宴後賀状)

主：昨日は良い天氣に宴席あい済み、めでたく存じ候。もっとも参をもってお礼申し入るべき候えども、昨日宴席の御注進のため、唯今東萊へまかりこし候ゆえ、その儀なく、書中もってかくの如くに候。

客：御紙面の如く昨日の宴席、天氣も良く、貴様の御取り持ちにて首尾よくあい済み、めでたく存ずること申しよう御ざなく候。はたまた今日東萊へお越しの由、打ち続き御大儀、推察いたし候。必ず一兩日中御入館御ざあるべく候間、そのおり貴面をもって申し謝すべく候。

(日本船出来案内状)

主：唯今遠目の案内に、日本船二艘参り申し候由、申され候。定めてこの中より御話なされ候

使者船にて御ざ候や。御左右ため申し入れ候。

客：貴翰拝受仕り、よって日本船二艘参り申し候由、仰せ聞かされ、御念入れられの段、かたじけなく存じ候。しかれば御使者の儀は、当月十一日府中出船の由、この中の便に申し来たり候間、左様に御ざ候は、右の御使者船、今明日中、鰯浦へ回るはずにて御ざ候。今の船は多分中戻り船で御ざ候。しかしながら、もはや日も晩じ申し候、風も向こうになり申し候間、いずれかへ着岸仕られ候とも、浦々漕ぎ船ども、仰せ付けられ候ように、御肝煎り專一に候。

(着船賀状)

主：船は無事に着館仕り、まずもってめでたく存じ候。もっとも唯今入館申すべく候えども、夜中に御ざ候間、別の御用もこれなく候は、水書をこの者に遣わさるべく候。御国元は皆々御無事の由に御ざ候や。承りたく候。明日早々入館仕るべく候。

客：来命の如く今晚の船は思いの外無事に着き申し候。一入喜悦仕り候。国元も別条なく殿様御家老衆、御息災、その以下町方まで相変る儀、御ざなく候由、申し来たり候。御心安かるべく候。よって江戸諸大名衆より御あつらえ物の書き立て参り申し候間、明日早々御入館待ち奉り候。

(銅鐵勿許出給商人事状)

主：わざと一書啓入れ申し候。公貿易の銅、錫、今年分は申すに及ばず去年の未進もこれあるところに、この中の船に参り候銅、明日、市に商人衆へ皆々御出だし遣わさるる様に聞き及び申し候。何とも笑止に存じ候。左様に御ざ候は、この段東葉へ申し候て、明日の市に銅を一斤も門に出だすこと御法度に仰せ付けられるやうにつかまつるべく候間、左様に御心得なさるべく候。その出で入れ御ざ候ときにおいて定めて御不審に思し召しられ候やと存じ候て、かねて申し入ることに候。

客：御紙面の趣なかな左様に御ざ候。公貿易のことは御公儀の儀に御ざ候間、この中の銅の内、三万斤余り別の蔵に取り置き申し候て、その残り五六十丸を商人衆に遣わし申すように諸代官談合入れに候。しかしながら各々の御ために御難しいことに御ざ候は、いかようになりともしかるべきように仕るべく候間、御氣遣いなされまじく候。とかく明朝市の先、お出で待ち奉り候。良きように御相談申すべく候。

(請公木米入給状)

客：一作日はお出でなされ、ゆるゆる御意を得、本望に存じ候。よってこの四五日中、第一船の水木船一艘、特送の二号船一艘、中戻り申すべく候。それにつき、公木五六十束、買い米四五百俵、今明日中お入れ下され候ように、頼み上げ奉り候。左なく候えば、荷ごしらえの仕舞、なりかね申すべく候間、御油断なされまじく候。猶、面拝を期し候。

主：尊書拝見。よって公木、買い米のこと入る様に仰せ聞かされ、即ち米は有りあい、入れ申すべく候。公木は各官より一円参り申さず候ゆえ、東葉の御蔵にまず一束もこれなく候由、しかと存じ候間、左様に御心得なさるべく候。

(請廻次振舞状)

客：頃日は久々御意を得ん。御ゆかしく存じ奉り候。しかれば此頃は館中も徒然に御ざ候て、

諸代官中、廻り振舞い明日拙者の方へ申し受けたく候間、お出でなされ候は、かたじけなくべく候。時分において重ねて御案内申し入るべく候。

主：貴簡拝見。ことに明日より御廻り振舞いなされ候由、御徒然のとき一段の儀に御ざ候。それにつき、我ら式まで御よびなされ候こと、かたじけなく存じ候。御意次第、明日参会申すべく候。

(振舞後賀状)

客：夜前は不調法の振舞い申し受け、何の御風情もこれなく候ところにお出でなされ、かたじけなく存じ候。まずお礼のため一筆かくの如くに候。

主：昨日は種々御馳走の振舞い、まことにもってかたじけなく存じ奉り候。もつとも、これよりお礼状もって早々申し入るべきところ、夜前の大酒、ことのほか下され、酔い、唯今まで正体なくまかりあり候ゆえ、その儀なく候ところ却って御返事にまかりなり、本意をそむきに候。いずれも御面上のおり、お礼万々申し入るべく候條、ただこれ。

Textual Analysis of the First Edition of *Ch'ŏphaesinŏ*

FUKUI Rei

Ch'ŏphaesinŏ is the official textbook of the Japanese language made by the Chosŏn dynasty. It was first compiled in the 17th century and revised twice in the 18th century. It contains Japanese texts mainly in the form of dialogues between Chosŏn and Japanese officials, with each sentence accompanied by sound notation and corresponding Korean translation. There have been many linguistic studies of this textbook, because of the antiquity and colloquial nature of the Japanese and Korean languages used in it. But, previous studies tended to discuss specific linguistic topics in phonology, grammar, vocabulary and so on, so that the organization of this text, seen as a whole, remains unclear.

The aim of this study was to analyze the text as a whole, focusing upon the plot, main characters, historical events and social circumstances that are relevant to understand correctly the storyline, stylistic characteristics and some typically difficult Japanese expressions peculiar to this text. As a result of this analysis, it has been shown that this text has a rigid storyline. In other words, it is not a mere collection of various scenes but the scenes are mutually related to make up a story. I have also argued that the main character of the story can be said to be the Korean interpreter, in the sense that the life of such a person is reflected through various tasks he has to face as an interpreter and an official at the same time.

A translated version of this text into modern Japanese is attached as an appendix, in order to make it clear how the author of the present paper understood each scene, with some additional explanation of each scene and the characters appearing therein.

本号執筆者紹介（二〇一四年三月一〇日現在）

波田野節子 新潟県立大学国際地域学部教授

辻野 裕紀 九州大学大学院言語文化研究院専任講師

本田 洋 東京大学大学院人文社会系研究科准教授

福井 玲 東京大学大学院人文社会系研究科教授

東京大学大学院人文社会系研究科
韓国朝鮮文化研究室紀要

韓国朝鮮文化研究 第一三号

二〇一四年三月一〇日 発行

編集・発行 東京大学大学院人文社会系研究科
韓国朝鮮文化研究室

〒113-0033 東京都文京区本郷七―三―一

印刷 ヨシダ印刷 両国工場

〒130-0014 東京都墨田区亀沢三―二〇―一四